

第3次菊池市総合計画

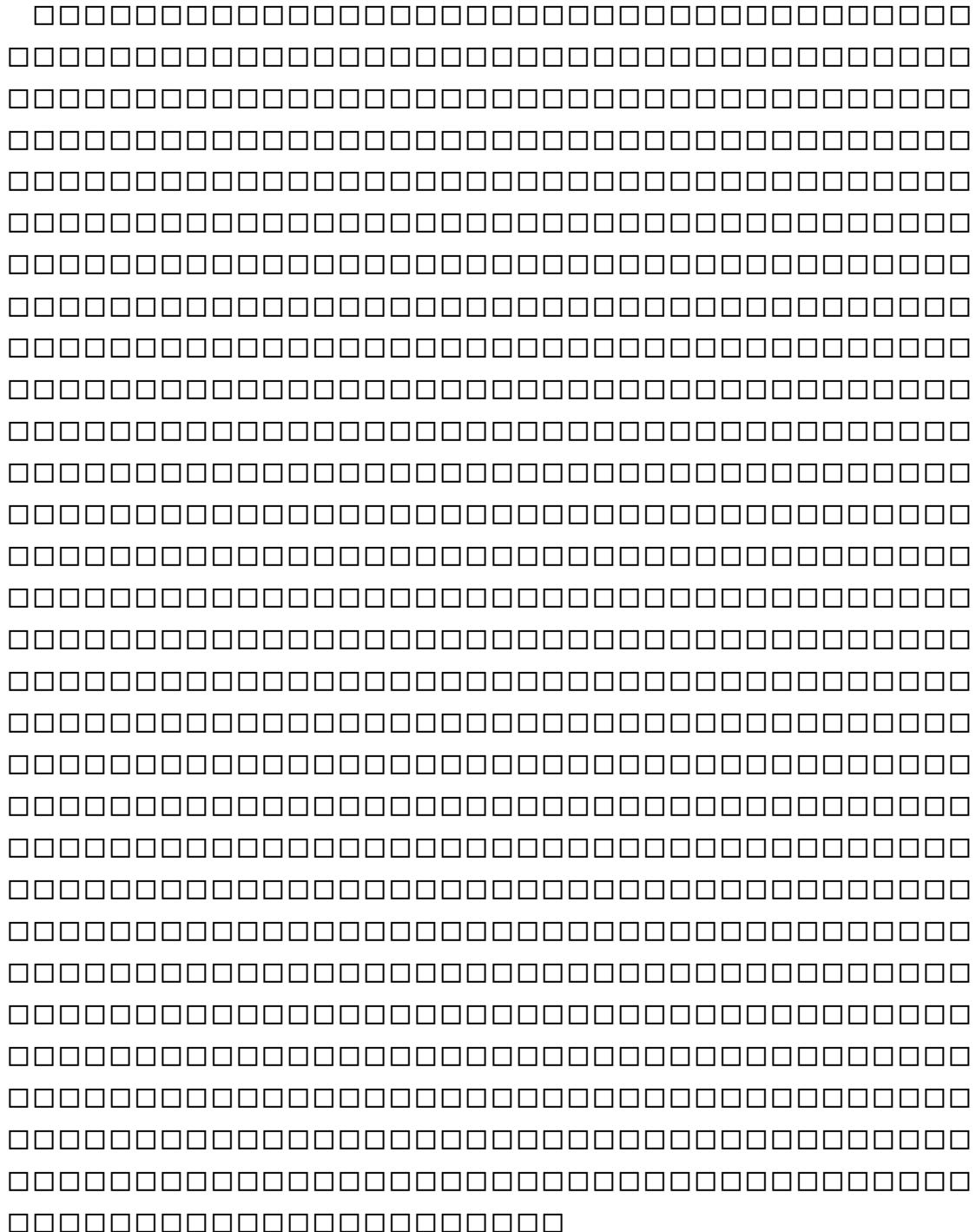
後期基本計画(案)

基本構想 2022~2029

後期基本計画 2026~2029

熊本県 菊池市

ごあいさつ



菊池市長 江頭 実

内容

第1章 はじめに	1
第1節 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の構成・期間	3
第2節 本市を取り巻く現状と課題	4
1. 社会潮流	4
2. 菊池市の特性	6
3. 人口動態	7
4. 財政状況	8
5. 市民の意向	9
第2章 人口ビジョン	17
第1節 人口の現状分析	17
1. 総人口の推移	17
2. 自然増減の推移	19
3. 出生数と合計特殊出生率の推移	20
4. 社会増減の推移	20
5. 外国人国籍別人口の推移	21
6. 地域別人口の推移	22
第2節 将来人口の推計と分析	23
1. 将来人口推計	23
2. 年齢3区分別将来人口推計	24
3. 人口減少による経済への影響	25
第3節 目標人口推計	26
1. 基本的な考え方	26
2. 独自推計による長期人口ビジョン	26
3. 目指すべき将来の方向性	27
第3章 基本構想	28
第1節 市の将来像	28
1. まちづくりの理念	28
2. 将来像	28
第2節 土地利用の方向性	29
1. 背景及び目的	29

2. 土地利用の考え方	29
3. 宅地・商業・工業のゾーニング	30
第4章 基本計画	31
第1節 総合計画の政策分野と施策の体系	31
第2節 分野横断的な視点の考え方	32
第3節 分野別施策	33
1. 産業と経済	33
2. 子育てと健康福祉	46
3. 自然環境と暮らしの基盤	56
4. 教育と文化	71
5. 市政運営	84
資料編	92

第Ⅰ章 はじめに

第Ⅰ節 計画策定にあたって

Ⅰ. 計画策定の趣旨

本市では、令和3(2021)年度に第3次菊池市総合計画前期基本計画を策定し、市の将来像「人と自然が調和し 希望と活力に満ちた『癒しの里』きくち」の実現に向けて各施策を推進してきました。

近年、我が国を取り巻く社会環境は大きく変化しており、これまで認識されてきた課題に加えて、新たに対応すべき課題も顕在化しています。

前期基本計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の流行により、経済活動の低迷や交流機会の減少など地域経済にも深刻な影響を与えました。一方で、社会全体の価値観を大きく変容させるきっかけともなり、市民、事業者、行政で広くデジタル化が進展しました。

また、令和3(2021)年に台湾半導体受託製造大手企業が菊陽町への工場建設を発表し、令和6(2024)年12月に稼働を開始しました。この動きは、国内外から大きな注目を集め、熊本県内に半導体関連産業の集積が一層進む契機となり、産業構造や雇用環境、さらには人の流れや暮らしにも多大な影響を及ぼしています。

本市においても、こうした社会の潮流や環境の変化を踏まえ、「誰一人取り残さない」地域社会の実現に向けて、地方創生のさらなる推進やデジタル化への対応を着実に進めていく必要があります。あわせて、市民と行政が継続的に対話を重ねることで、多様化する市民ニーズを的確に把握し、市民一人ひとりが「住んでよかった」「誇らしい」と感じられる、安心・安全で魅力あるまちづくりを推進していくことが求められます。

今回、第3次菊池市総合計画前期基本計画の計画期間の終期を迎えたことから、これまでの前期基本計画の取組に対する検証を行うとともに、新たな地域の課題や社会環境の変化などを踏まえ、令和8(2026)年度から令和11(2029)年度を計画期間とする後期基本計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

(1) 総合計画とは

総合計画は、市政運営における最上位の計画であり、行政が携わる全ての分野における主要な施策の長期的な方針を示すものです。

(2) 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化

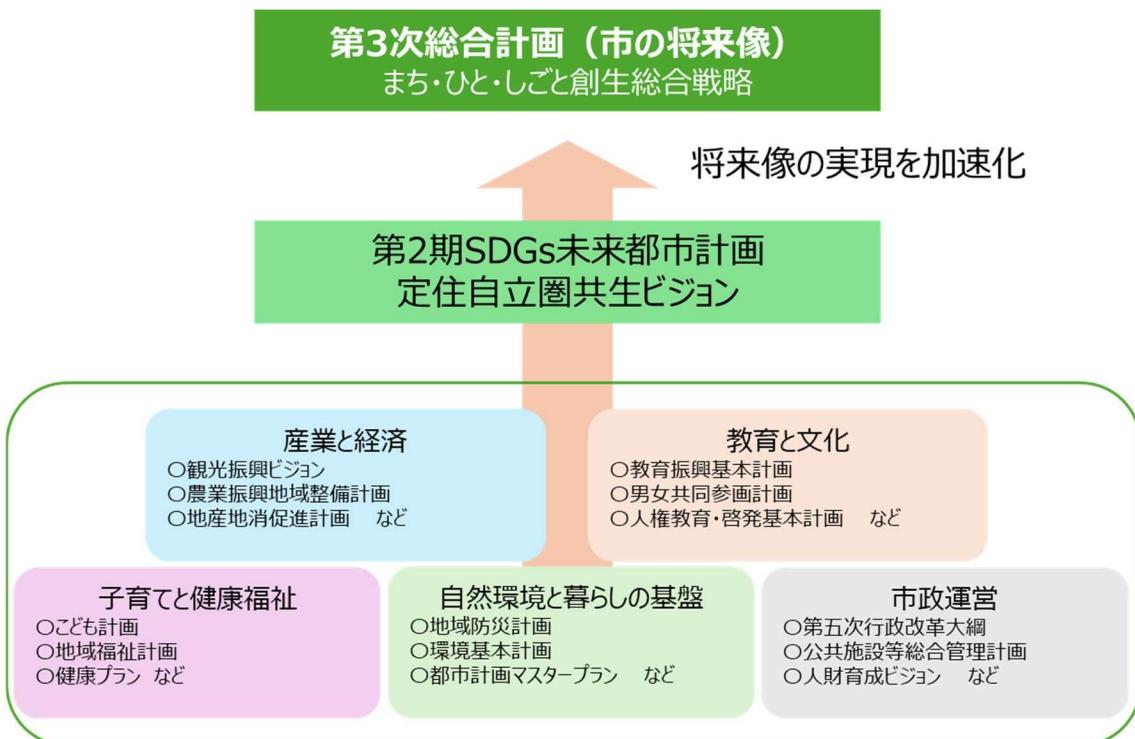
総合計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条における地方版総合戦略と基本的な考え方や方向性が合致することから、国および県の総合戦略を勘案し、「第2期菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を継承する、本市における地方版総合戦略として位置付けます。

(3) 総合計画と個別計画

総合計画のほかにも、本市には「地域福祉計画」や「地域防災計画」「観光振興ビジョン」等、様々な個別計画があります。

総合計画でまちづくりの大きな方向性を示し、各種福祉施策や都市基盤整備に関する施策等については、それぞれの個別計画にて細やかに定めています。総合計画と個別計画の両方を推進することにより、住みよいまちづくりを実現していきます。

図1-1 計画の位置づけ



3. 計画の構成・期間

(1) 基本構想 8年

基本構想は、市のまちづくりの理念や今後目指すまちの将来像（ありたい姿）を明らかにするとともに、それを実現するための施策の大綱を示すものです。

計画期間は、令和4(2022)年度から令和11(2029)年度までの8年間です。

(2) 基本計画 4年

前期：令和4(2022)年度～令和7(2025)年度

後期：令和8(2026)年度～令和11(2029)年度

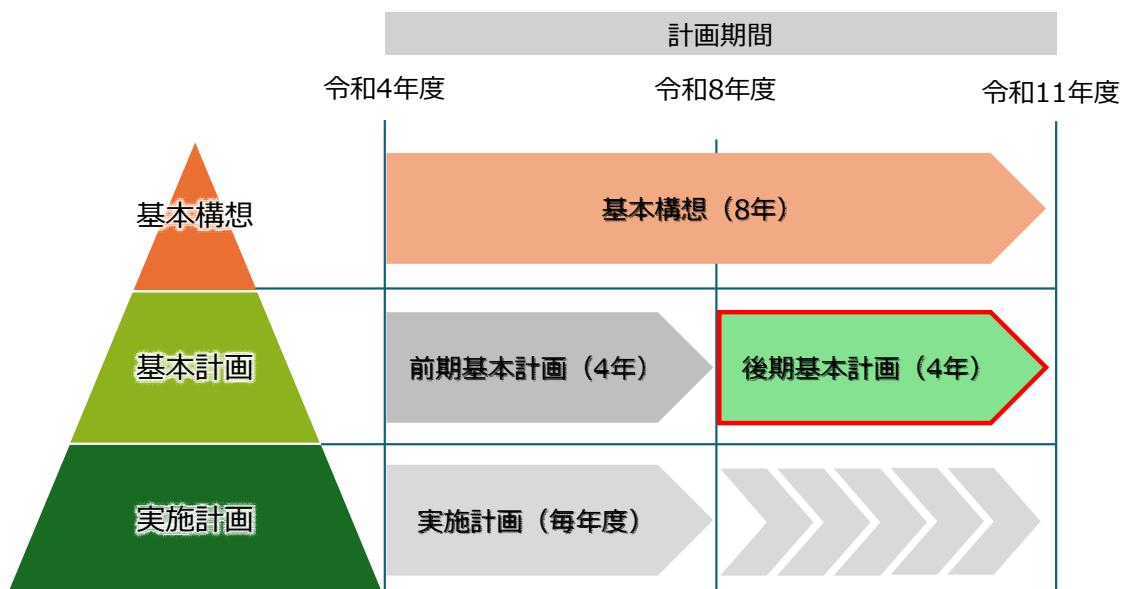
基本計画は、基本構想に掲げた将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定め、各施策の方向性を示したものです。基本計画を構成する施策には、それぞれに成果指標（目標値）を設定し、PDCAサイクルに基づいた評価・検証を行います。

(3) 実施計画 毎年度（ローリング方式により見直し）

基本計画で体系化した各施策において、毎年度実施する事業を示すものです。

実施計画は、各年度における予算編成や事業執行の具体的な指針となるもので、基本計画で設定した目標値の進捗状況等により、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルによる継続的な改善を行っていくことで、計画の質を高めていきます。

図1-2 計画の構成と期間



第2節 本市を取り巻く現状と課題

I. 社会潮流

本市を取り巻く社会環境の変化はめまぐるしいものがあります。今後のまちづくりにおいては、様々な社会の変化を的確に捉え、柔軟かつ迅速に対応していく必要があります。

(1) 人口減少・少子高齢化

我が国の総人口は、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少へ転じており、令和6(2024)年10月1日現在では約1億2,380万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和35(2053)年に1億人を下回ることが予測されています。

令和6(2024)年に石破内閣が掲げた「地方創生2.0」では、都市部への一極集中の流れを見直し、地方経済の活性化を図ることが基本的な考え方とされています。

(2) デジタル技術の進化と普及

近年のデジタル技術の進展は、私たちの暮らしや経済活動のあり方を大きく変化させています。本市でも国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」の推進を継続し、都市と地方の格差を縮小しながら、地域へデジタルの恩恵を行き渡らせることを目指しています。この構想では、地域の産業振興や観光活性化、交通ネットワークの高度化、教育や福祉の質の向上など、多様な分野へのデジタル技術の導入が期待されています。

(3) 自然災害の深刻化、安心安全に対する意識の高まり

本市にも甚大な被害をもたらした平成28(2016)年の熊本地震をはじめ、全国各地で地震や線状降水帯による豪雨など、深刻な自然災害が相次いでいます。こうした状況の中で、ハード面の整備に加え、平時から市民と行政が連携し、顔の見える関係の中で備えておくことの重要性が高まっています。上記のような自然災害の脅威の他にも、感染症の流行リスクや詐欺被害、サイバー空間における犯罪など、身近な生活における不安要素も多様化しています。

(4) 市民協働のまちづくりの推進

市民と行政の協働は、地域の課題を共に解決し、持続可能なまちを築くための重要な原動力です。近年では、地域の団体や民間事業者との「共創」の考え方も広がり、全国各地で多様な主体が連携するまちづくりが進められています。本市においても、これまでの行政主導型の取組から、市民や地域団体、民間企業と協力する協働型のまちづくりへと転換を図ってきました。防災や福祉、観光、教育、生涯学習などの分野で、市民主体の活動や地域の知恵を活かした取組が広がっています。

(5) 半導体関連産業の集積

近年、熊本県内では半導体関連産業の集積が急速に進展しており、地域経済に大きな影響を与えています。特に、令和 6(2024)年 12 月に菊陽町で稼働を開始した台湾の半導体受託製造大手企業の新工場は、国内外から注目を集め、製造業を中心に波及効果が広がっています。こうした動きを受け、本市周辺でも、先端技術分野の研究開発や企業立地、人財育成を促進する拠点として、サイエンスパークの整備・展開が進められています。

(6) 「誰一人取り残さない」社会の実現

平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」は、持続可能な社会を実現するための国際社会全体の目標です。「誰一人取り残さない」をキーワードに、令和 12(2030)年までの達成を目指した目標を定めています。経済・社会・環境の三側面から総合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指す SDGs の推進は、現在のグローバル社会の下で重要なものとなっています。

(7) 環境保全意識の高まりと実践

国は、令和 32(2050)年のカーボン・ニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入、グリーン成長戦略の推進など、脱炭素社会への取組を加速しています。本市は、熊本連携中枢都市圏の一員として「地球温暖化対策実行計画」を推進しており、温室効果ガスの実質ゼロを令和 32(2050)年度までに達成する方針を掲げています。加えて、半導体関連産業の集積に伴い、地下水の利用・排水への影響にも注目が集まっています。

(8) 多様性を尊重した社会づくりの推進

多様な価値観を認め合う社会の実現が、これまで以上に求められています。性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、すべての人が互いを尊重し合いながら、誰もが自分らしく生きられる社会の構築が求められています。さらに、外国人住民の増加やグローバル化の進展に伴い、文化や価値観の違いを尊重しながら共に暮らす「多文化共生」の視点も不可欠です。地域の一員として共に支え合いながら、多様性を力に変える包摂的な社会づくりを進めていくことが求められています。

(9) 地域づくりを支える自治体間の広域連携

地域を取り巻く課題はますます高度化・複雑化しており、単独の自治体だけで対応するには限界がある中、地域の実情に応じた柔軟かつ戦略的な連携の構築が求められています。市民が安心して暮らし続けられる環境を維持・向上させるため、近隣自治体との連携をさらに深め、経済・都市機能・生活機能の強化を図りながら、人々が集い、活力にあふれる魅力的な圏域の形成を目指す必要があります。

2. 菊池市の特性

(1) 菊池市の位置・地勢

本市は平成 17(2005)年 3月 22 日に旧菊池市、菊池郡七城町、旭志村、泗水町が合併してできた「豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまち」です。熊本県の北東部に位置し、東部は阿蘇市、南部は菊池郡南部地域(大津町、合志市)、西部は熊本市、山鹿市、北部は大分県日田市にそれぞれ接しています。

地勢は、北部のハ方ヶ岳から東部の阿蘇外輪山まで山岳が連なっており、地域の大半を森林が占めています。それら山岳からの豊富な水が菊池川をはじめとして迫間川、河原川、合志川に流れおり、菊池平野を潤し、肥沃な土地を形成しています。

(2) 菊池市の魅力

①受け継がれてきた歴史・文化

本市は古来、市名に名を残す菊池一族の統治により九州の政治・文化の中心地として栄え、政治・教育・文化面において広く影響を与えてきました。市内には菊池一族を偲ばせる史跡が今も数多く残っています。

その後、江戸・明治期には農業技術先進地として、また良質な米の集散地である商業都市として発展を遂げました。米づくりの技術は現代にまで受け継がれており、平成 29(2017)年には、「米作り、二千年に渡る大地の記憶～菊池川流域『水稻』物語～」が「日本遺産」として認定されています。ほかにも、国営公園化を目指す鞠智城など、貴重な歴史資源を見ることができます。

また、先人たちにより大切にされてきた地域の宝の保護や活用、地域にある遺産の掘り起こしなどを目的に菊池遺産を認定するなど、ふるさとの魅力を高める取組を進めています。

②質の高い農林畜産物

本市は豊かな自然を活かした農林畜産業が基幹産業であり、七城の米をはじめ、メロンや牛、水田ごぼう、県内一の生産量を誇るシイタケなどは、ブランド化され県内外へ出荷されています。また、農林畜産物の更なるブランド化・高付加価値化を図るため、くまもとグリーン農業制度の基準に、市独自の安心安全基準を加えた「菊池基準」の設定や、有機農業の生産から消費までを地域ぐるみで取り組む「オーガニックビレッジ宣言」を行うなど、高品質で魅力ある農林畜産物づくりを進めており、市内外の方から好評を得ています。

③豊富な観光資源

美しく幻想的な風景で多くの人を魅了する菊池渓谷や、「美肌の湯」として親しまれている菊池温泉のほか、桜、ホタル、コスモス等の四季を彩る景観などの豊富な自然資源と、菊池一族をはじめとした歴史文化を物語る観光スポットなど、多くの観光資源を有しています。

3. 人口動態

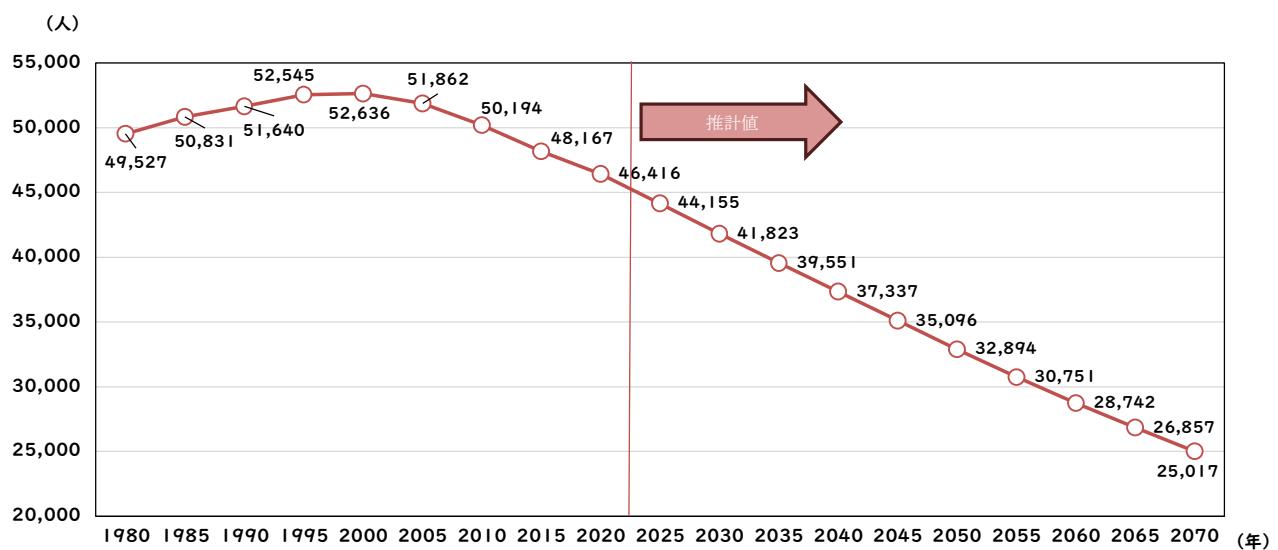
(1) 人口推計

本市の人口は、昭和 30(1955) 年頃に約 61,000 人とピークを迎え、その後、昭和 50(1975) 年頃までは減少が続き約 48,000 人となりました。そこから平成 12(2000) 年にかけて約 53,000 人まで再び増加した後、今日に至るまで減少が続いています。

これは、死亡数が出生数を上回る「自然減」が常態化していることが主な要因です。一方で、転出数が転入数を上回る「社会減」は改善しつつあり、令和 4(2022) 年以降は「社会増」に転じています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の「日本の地域別将来推計人口（令和 6 年推計）によると、今後も減少傾向は続き、令和 52(2070) 年には、約 25,000 人まで減少すると見込まれています。

図 I-3 人口の推移と推計



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

4. 財政状況

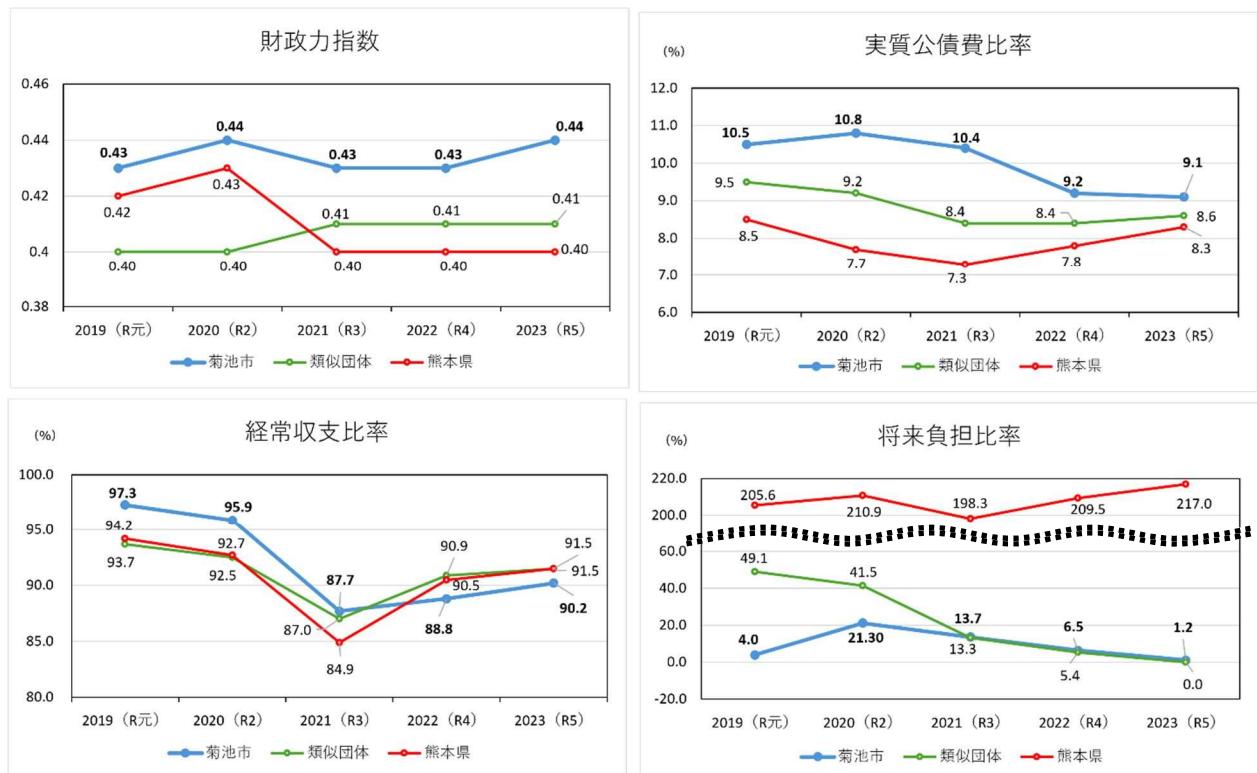
財政力指数^{※1}は、人口減少や全国平均を上回る高齢化率(令和6年3月末 35.0%)であるものの、類似団体平均を上回る水準で推移しています。

財政の柔軟性を表す経常収支比率^{※2}は、物価や人件費の高騰が経常的な支出額を押し上げており、類似団体同様に上昇傾向となっています。

実質公債費比率^{※3}および将来負担比率^{※4}は、類似団体平均を上回っているものの、基準財政需要額に算入されない地方債の借り入れを抑制したこと等により、近年は減少傾向にあります。

今後、物価や人件費の上昇、さらには公共施設の更新等が控えており、将来負担の増加が見込まれることから、引き続き、事業の見直しや実施の適正化を図るなど、健全な財政運営が求められます。

図I-4 財政状況の比較



※1 地方公共団体の財政力を示す指標。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値。

※2 地方税、地方交付税などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指標。

※3 地方公共団体の一般会計等が負担する、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

※4 地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

5. 市民の意向

(1) 市民意識調査の結果

後期基本計画の策定における基礎資料とするため、令和6（2024）年8月に市民アンケートを実施しました。調査結果から後期基本計画を策定する上で留意した点を示します。

調査名：第3次菊池市総合計画後期基本計画策定のための市民アンケート調査

調査対象：住民基本台帳から無作為に抽出した市民 3,000 人

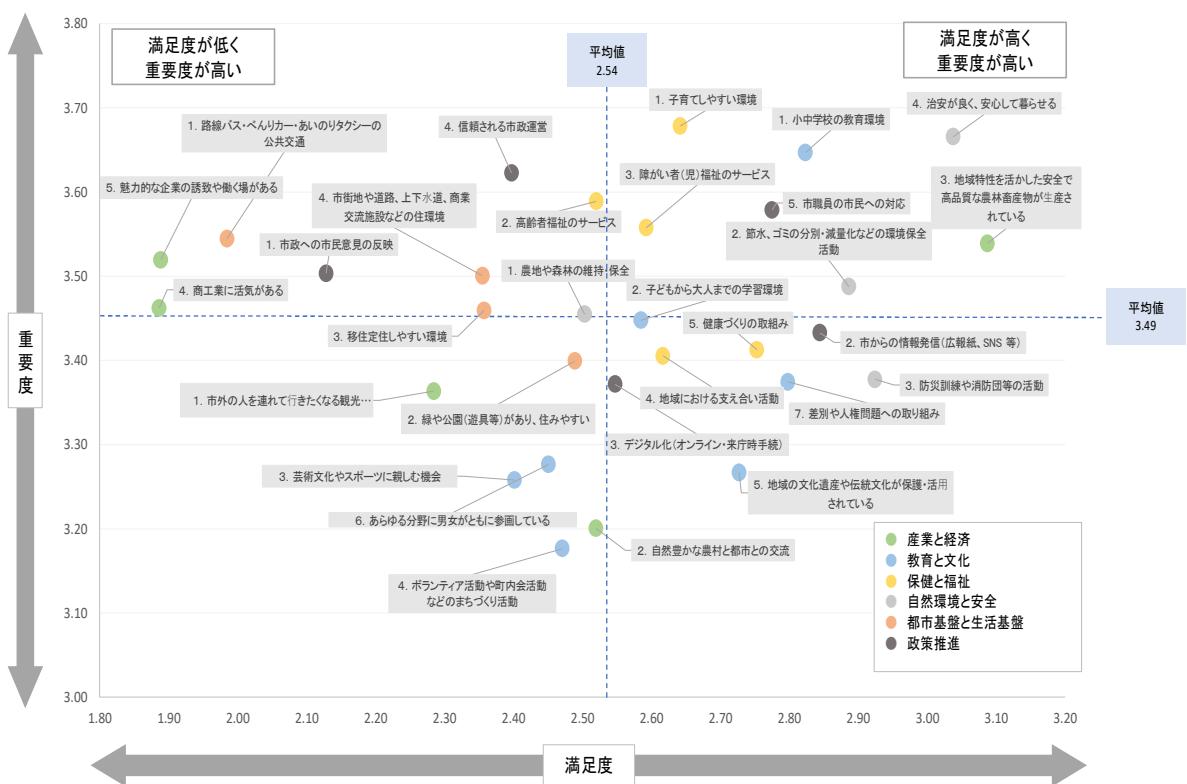
回収数：1,297 件（43.2%）

① 市民生活やまちづくりに関する項目の満足度と重要度の相関

満足度が高く重要度が高い項目には、「地域特性を活かした安全で高品質な農林畜産物が生産されている」「治安が良く、安心して暮らせる」「節水、ゴミの分別・減量化などの環境保全活動」などが位置付けられます。

満足度が低く、重要度が高い項目に、「商工業に活気がある」「魅力的な企業の誘致や働く場所がある」「路線バス・べんりカー・あいのりタクシーの公共交通」が位置付けられており、今後力を入れていくべき事項と言えます。

図1-5 市民生活やまちづくりに関する項目の満足度と重要度の相関



② 前回調査との比較

前回(2020年)の調査と比較して、満足度の上昇幅が大きかった項目は、「市職員の市民への対応」「魅力的な企業の誘致や働く場がある」「芸術文化やスポーツに親しむ機会」でした。一方で、下落幅が大きかった項目は、「市外の人を連れていきたくなる観光地やイベントがある」「子育てしやすい環境」「高齢者福祉のサービス」などが挙げられました。

次に、重要度の上昇幅が大きかった項目は、「移住定住しやすい環境」「農地や森林の維持・保全」「治安が良く、安心して暮らせる」でした。一方で、下落幅が大きかった項目は、「魅力的な企業の誘致や働く場がある」「商工業に活気がある」「地域の文化遺産や伝統文化が保護・活用されている」などが挙げられました。

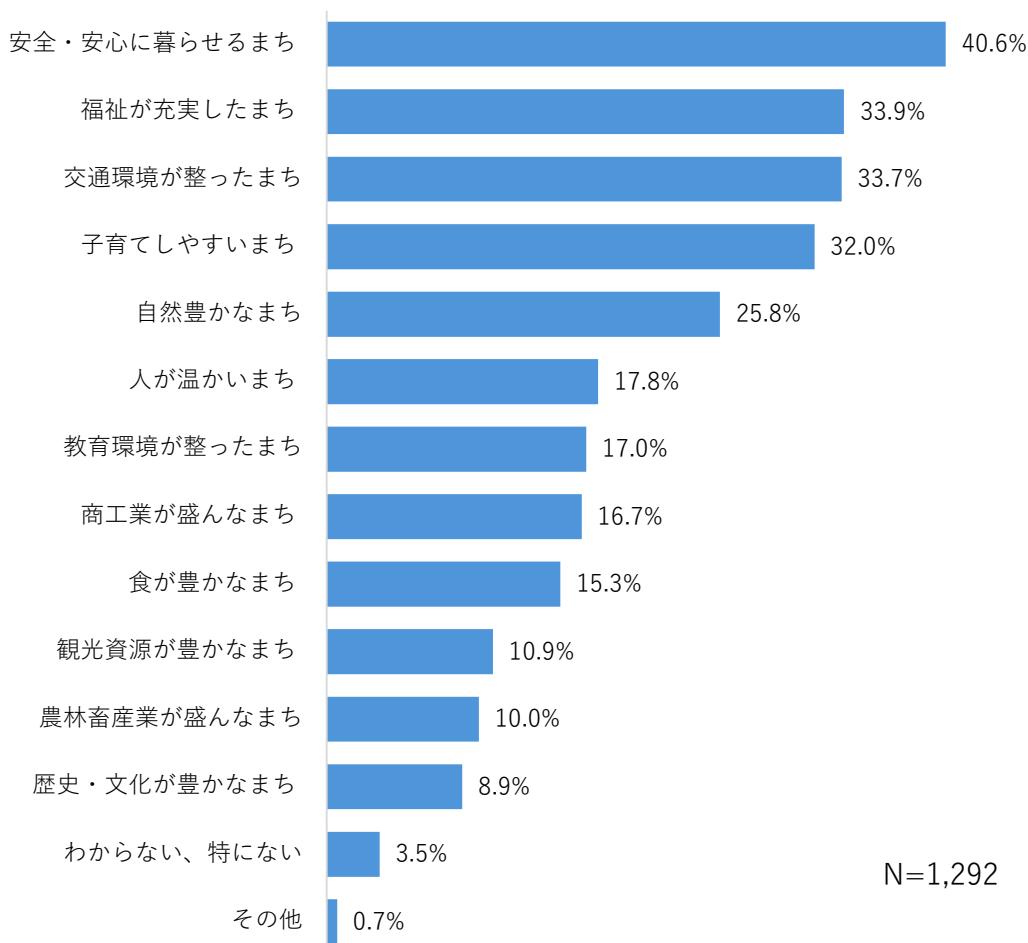
図I-6 前回調査との比較

【全分野】…満足度、重要度		満足度				重要度			
		2020年 前回調査	2024年 今回調査	差	前回調査比	2020年 前回調査	2024年 今回調査	差	前回調査比
産業と経済	1. 市外の人を連れていきたくなる観光地やイベントがある	29.4%	25.4%	-4.0pt	↓	79.6%	78.7%	-0.9pt	↓
	2. 自然豊かな農村と都市との交流	23.4%	25.0%	1.6pt	↗	63.0%	62.9%	-0.1pt	↓
	3. 地域特性を活かした安全で高品質な農林畜産物が生産されている	64.3%	63.8%	-0.5pt	↓	83.2%	84.5%	1.3pt	↗
	4. 商工業に活気がある	8.1%	10.2%	2.1pt	↗	78.6%	77.4%	-1.2pt	↓
	5. 魅力的な企業の誘致や働く場がある	7.5%	10.9%	3.4pt	↗	82.3%	80.3%	-2.0pt	↓
教育と文化	1. 小中学校の教育環境	36.0%	36.2%	0.2pt	↗	81.4%	81.6%	0.2pt	↗
	2. 子どもから大人までの学習環境	25.4%	27.6%	2.2pt	↗	73.9%	76.1%	2.2pt	↗
	3. 芸術文化やスポーツに親しむ機会	17.8%	20.4%	2.6pt	↗	64.6%	66.0%	1.4pt	↗
	4. ボランティア活動や町内会活動などのまちづくり活動	18.9%	18.4%	-0.5pt	↓	57.0%	57.4%	0.4pt	↗
	5. 地域の文化遺産や伝統文化が保護・活用されている	29.0%	29.0%	0.0pt	↗	63.4%	62.2%	-1.2pt	↓
	6. あらゆる分野に男女がともに参画している	16.1%	18.1%	2.0pt	↗	56.3%	57.9%	1.6pt	↗
	7. 差別や人権問題への取り組み	25.0%	24.7%	-0.3pt	↓	59.2%	60.4%	1.2pt	↗
保健と福祉	1. 子育てしやすい環境	38.3%	34.3%	-4.0pt	↓	84.2%	85.3%	1.1pt	↗
	2. 高齢者福祉のサービス	29.4%	26.9%	-2.5pt	↓	81.4%	80.9%	-0.5pt	↓
	3. 障がい者(児)福祉のサービス	21.6%	20.5%	-1.1pt	↓	75.5%	75.8%	0.3pt	↗
	4. 地域における支え合い活動	22.9%	23.3%	0.4pt	↗	71.1%	70.5%	-0.6pt	↓
	5. 健康づくりの取組み	27.6%	27.6%	0.0pt	→	70.1%	70.5%	0.4pt	↗
自然環境と安全	1. 農地や森林の維持・保全	26.9%	26.8%	-0.1pt	↓	72.5%	77.0%	4.5pt	↗
	2. 節水、ゴミの分別・減量化などの環境保全活動	42.2%	43.0%	0.8pt	↗	78.0%	79.7%	1.7pt	↗
	3. 防災訓練や消防団等の活動	35.2%	37.0%	1.8pt	↗	66.0%	69.4%	3.4pt	↗
	4. 治安が良く、安心して暮らせる	59.0%	59.2%	0.2pt	↗	83.6%	88.0%	4.4pt	↗
都市基盤と生活基盤	1. 路線バス・ペンリカー・あいのりタクシーの公共交通	16.8%	15.9%	-0.9pt	↓	79.7%	83.0%	3.3pt	↗
	2. 緑や公園(遊具等)があり、住みやすい	34.6%	32.2%	-2.4pt	↓	77.0%	77.1%	0.1pt	↗
	3. 移住定住しやすい環境	23.9%	25.3%	1.4pt	↗	72.5%	77.6%	5.1pt	↗
	4. 市街地や道路、上下水道、商業交流施設などの住環境	24.9%	26.7%	1.8pt	↗	78.4%	81.8%	3.4pt	↗
政策推進	1. 市政への市民意見の反映	12.4%	12.5%	0.1pt	↗	73.8%	74.2%	0.4pt	↗
	2. 市からの情報発信(広報紙、SNS等)	41.0%	40.3%	-0.7pt	↓	72.5%	71.9%	-0.6pt	↓
	3. デジタル化(オンライン・来庁時手続)	-	22.5%	-	-	-	63.6%	-	-
	4. 信頼される市政運営	19.7%	20.6%	0.9pt	↗	76.2%	76.4%	0.2pt	↗
	5. 市職員の市民への対応	30.5%	36.1%	5.6pt	↗	76.1%	77.6%	1.5pt	↗

③ 市民が求めるまちのありたい姿について

市民が求める菊池市の将来像は、「安全・安心に暮らせるまち」が40.6%、次いで「福祉が充実したまち」の33.9%、「交通環境が整ったまち」が33.7%となっています。

図1-7 市民が求めるまちのありたい姿



(2) 中学生アンケート調査の結果

後期基本計画を策定するにあたり、進路選択を間近に控えた中学3年生の意見を反映すべく、まちの現状に対してどのように感じているか、またこれからのまちづくりに関してどのように考えているのかを把握するためにアンケート調査を実施しました。

調査対象：菊池北中学校、菊池南中学校、七城中学校、旭志中学校、泗水中学校の3年生

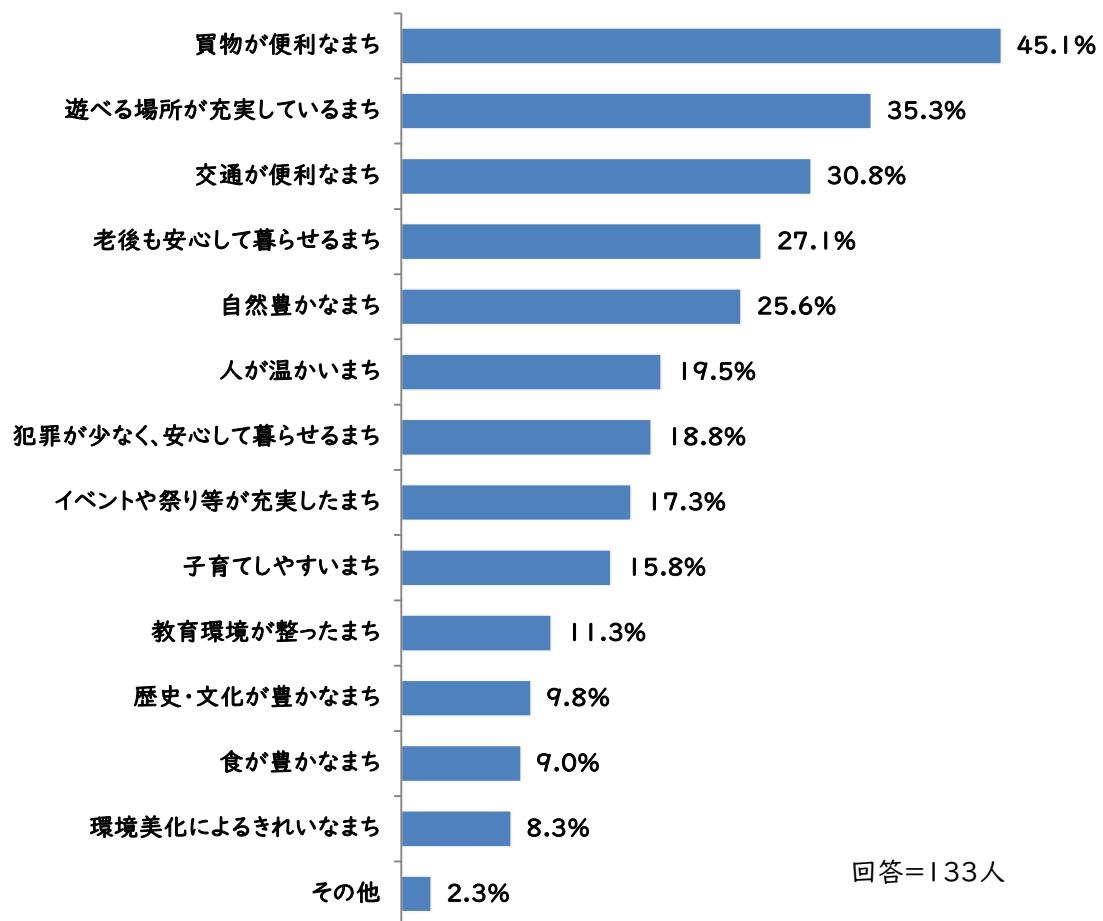
調査期間：令和6（2024）年9月13日（金）～令和6（2024）年10月11日（金）

回収数：133件

① 中学生が求めるまちのありたい姿について

中学生が求める菊池市の将来像は、「買い物が便利なまち」が45.1%で、次いで「遊べる場所が充実しているまち」が35.3%、「交通が便利なまち」が30.8%となっています。

図1-8 中学生が求めるまちのありたい姿

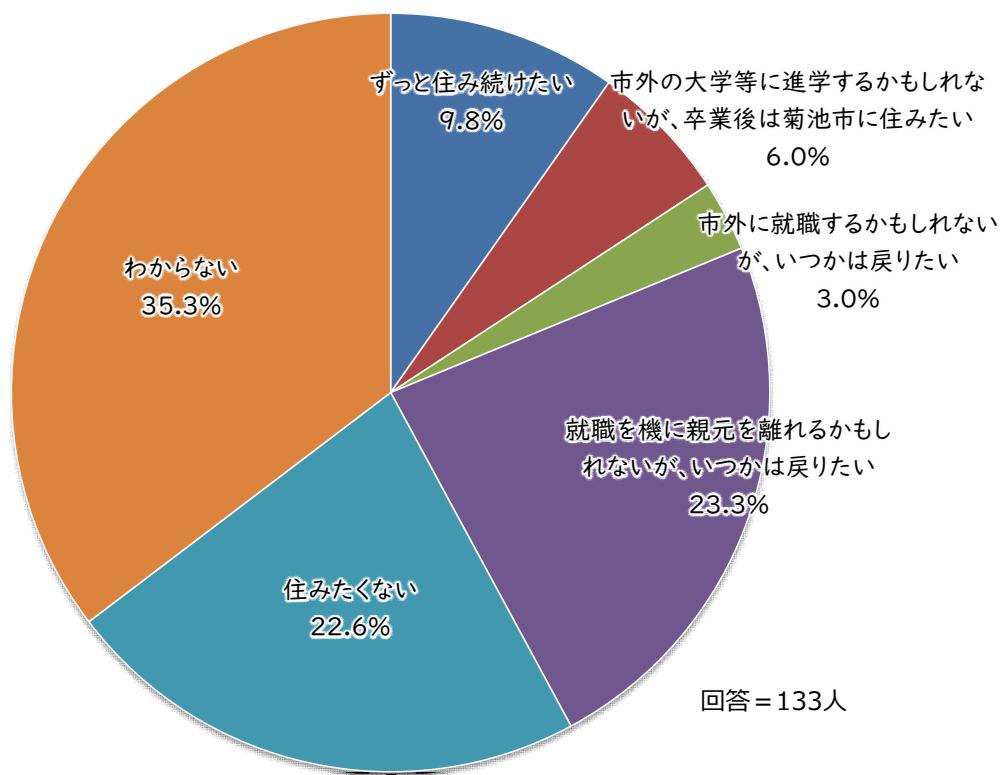


② 本市での居住意向について

中学生の本市での居住意向は、「わからない」が35.3%と最も多く、次いで「就職を機に親元を離れるかもしれないが、いつかは戻りたい」が23.3%となっています。

「ずっと住み続けたい」「いつかは戻りたい」を合わせると4割を超えるものの、「住みたくない」が22.6%となっており、将来の居住に否定的な傾向が一定数ありました。

図1-9 中学生の本市での居住意向



(3) 高校生アンケート調査の結果

後期基本計画を策定するにあたり、進路選択を間近に控えた高校3年生の意見を反映すべく、まちの現状に対してどのように感じているか、またこれからのまちづくりに関してどのように考えているのかを把握するためにアンケート調査を実施しました。

調査対象：菊池高校、菊池農業高校、菊池女子高校の3年生

調査期間：令和6(2024)年9月26日(水)～令和6(2024)年10月11日(金)

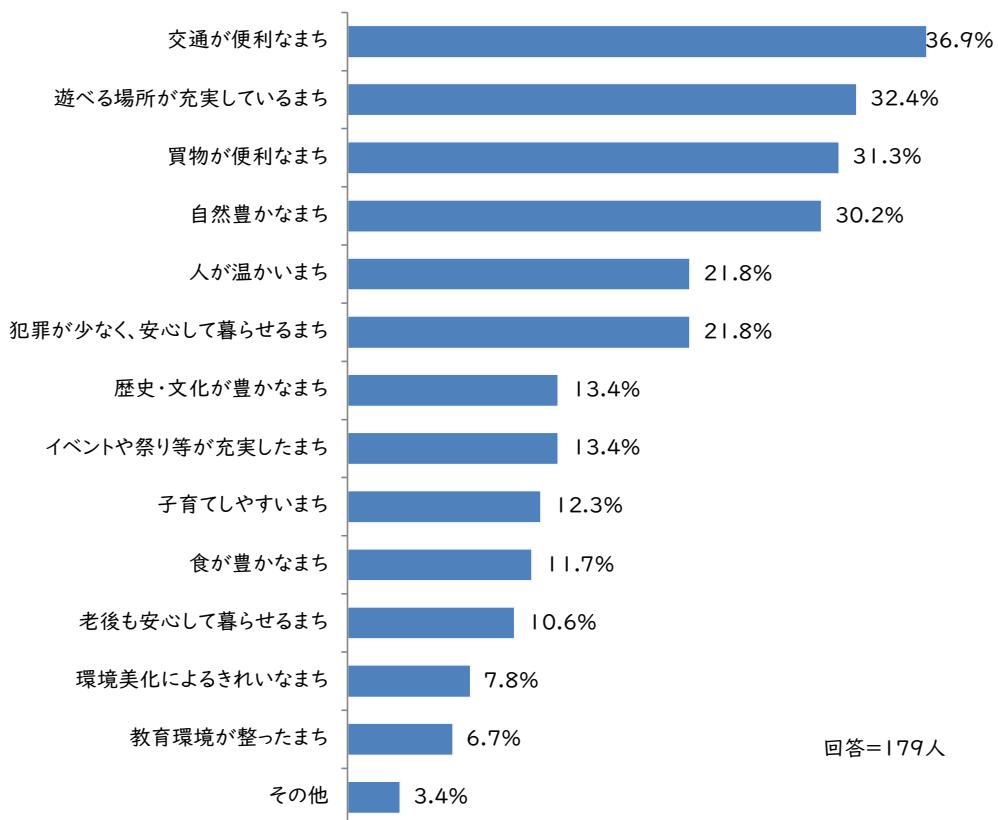
回収数：179件

① 高校生が求めるまちのありたい姿について

高校生が求める菊池市の将来像は、「交通が便利なまち」が36.9%で、次いで「遊べる場所が充実しているまち」が32.4%、「買い物が便利なまち」が31.3%となっています。

中学生アンケートの結果と同様に「交通の利便性」「遊べる場所」「買い物の利便性」などが上位に来ており、若年層にとって共通の関心事項と考えられます。

図1-10 高校生が求めるまちのありたい姿

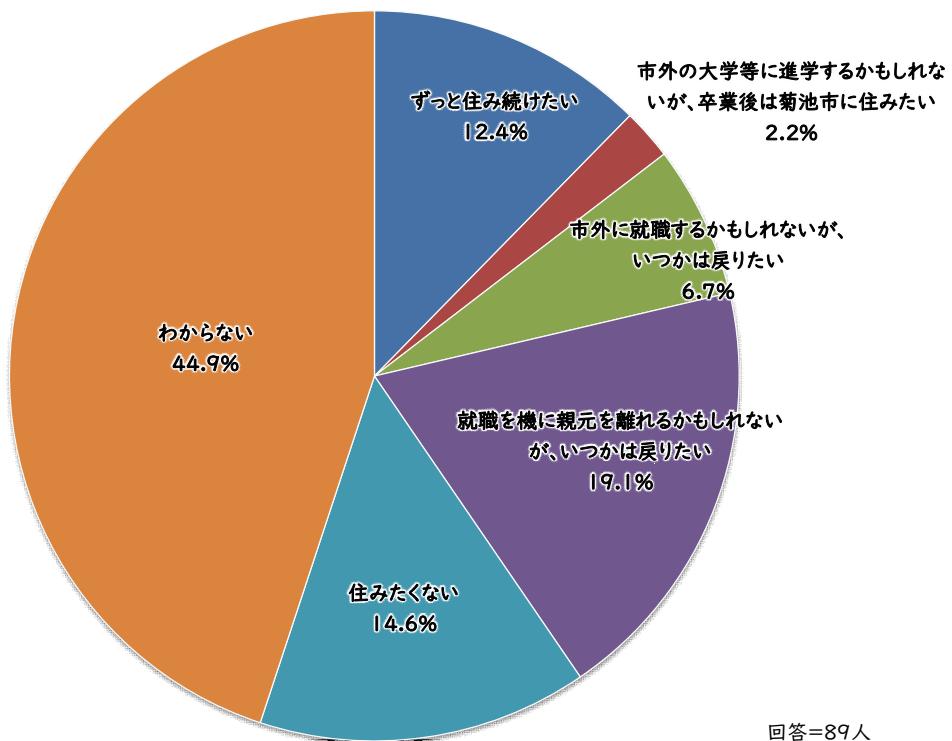


② 本市での居住意向について

市内在住高校生の本市での居住意向は、「わからない」が44.9%と最も多く、次いで「就職を機に親元を離れるかもしれないが、いつかは戻りたい」が19.1%となっています。

前回(2020年)の調査結果と比較して、「ずっと住み続けたい」「いつかは戻りたい」が51.8%から40.4%と低くなっています、「わからない」が29.4%から44.9%と高くなっています。

図I-11 市内在住高校生の本市での居住意向



(3) 市民ワークショップの結果

総合計画に市民の意見や思いを反映するために、令和(2024)6年10月から11月にかけて、SDGsのカードゲームを通じて、市民の視点に基づいた持続可能な本市の「ありたい姿」や「ありたい姿に対する課題」、「課題に対して市民と行政が協力してできること」を話し合う、ワークショップを開催しました。

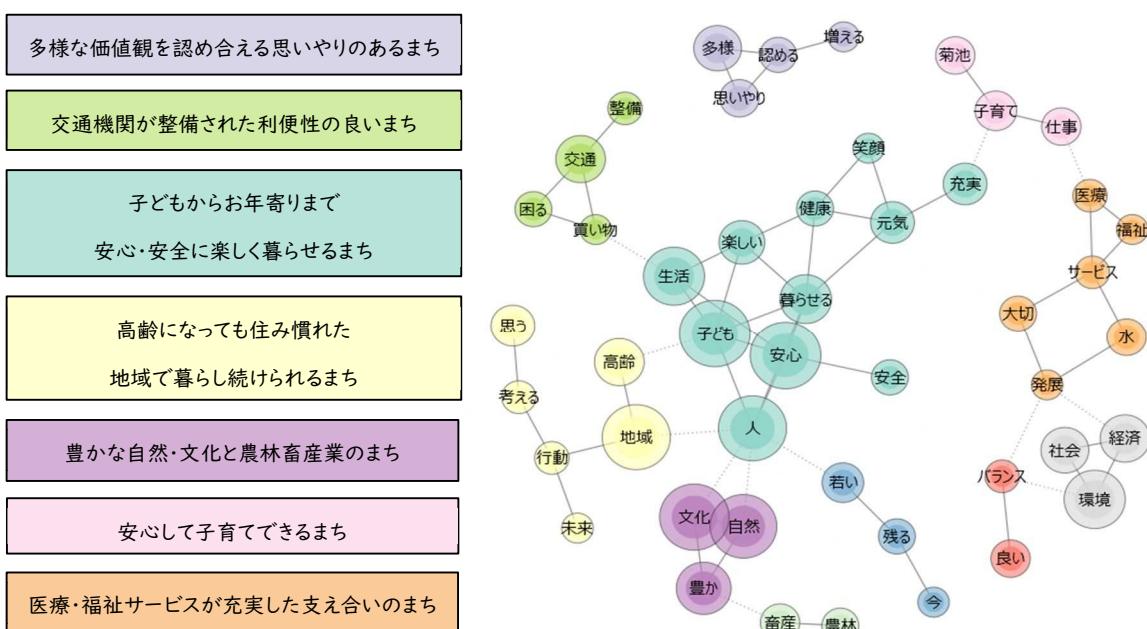
ワークショップ名:きくちの未来を語ろう!市民ワークショップ

開催回数:6回

延べ参加人数:156人

下の図は、市民ワークショップから得られた「10年後のまちのありたい姿」に対する意見分析※1を行ったものです。また、ありたい姿の実現に向けて市民と行政が協働してできることを考えました。

【10年後どんなまちに住みたいですか?】



※「KH Coder」を用いてテキストマイニングによる分析を実施。出現数の多い単語ほど大きな円で表される。線で結ばれている単語には関連性があり、色ごとにグループ分けされている。

【ありたい姿の実現に向けて市民と行政が協力してできること】

- ・誰とでもあいさつができる、地域の人が見守ってくれる、コミュニケーションの多いまちづくり。
 - ・市の魅力を伝えるため、市内を回遊できるイベントの企画や運営。
 - ・地域を良くするためには協力が必要なため、行政や企業、住民をマッチングできる仕組みづくり。
 - ・SNS を活用して、市に興味がある人に対して情報を届ける。人が集まるような情報発信を行う。
 - ・地域の中で、勉強ができ、遊びもでき、交流もできるみんなの居場所をつくる。

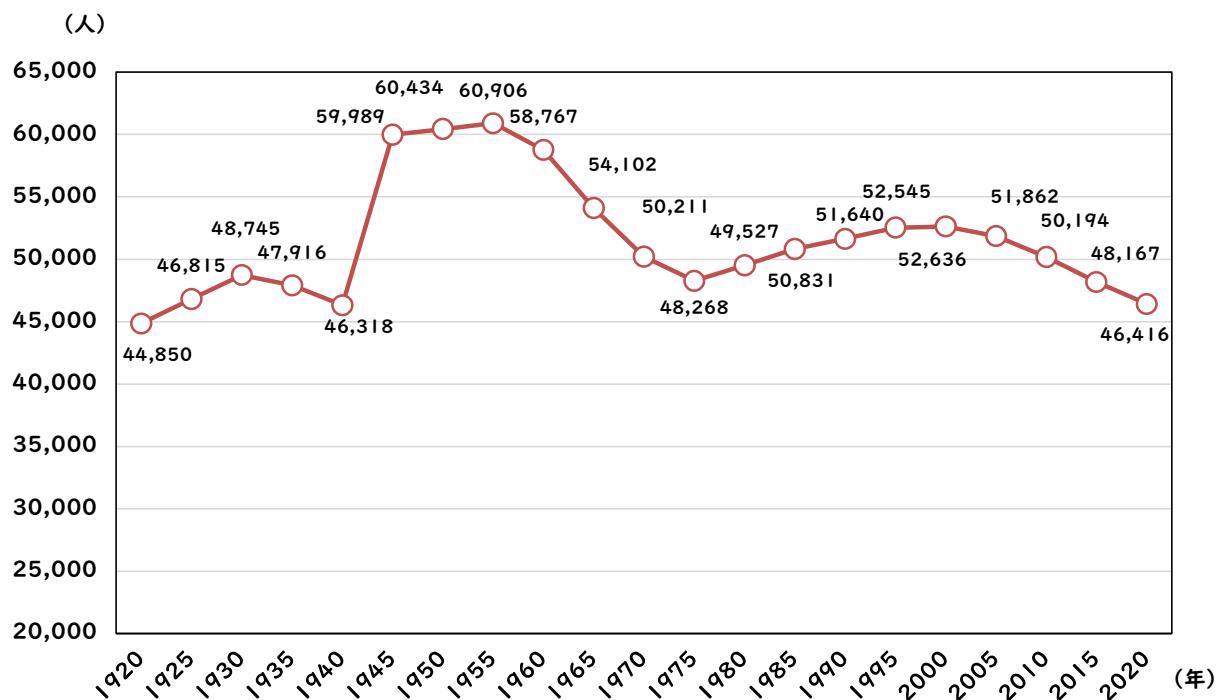
第2章 人口ビジョン

第1節 人口の現状分析

1. 総人口の推移

本市の人口（国勢調査に基づく）は、昭和30（1955）年に一度ピーカーを迎えました。その後は、昭和50（1975）年頃まで減少が続いたものの、平成12（2000）年頃までは再び増加傾向を示しました。しかし、それ以降は再び減少局面に入り、現在に至るまで人口減少が続いているです。

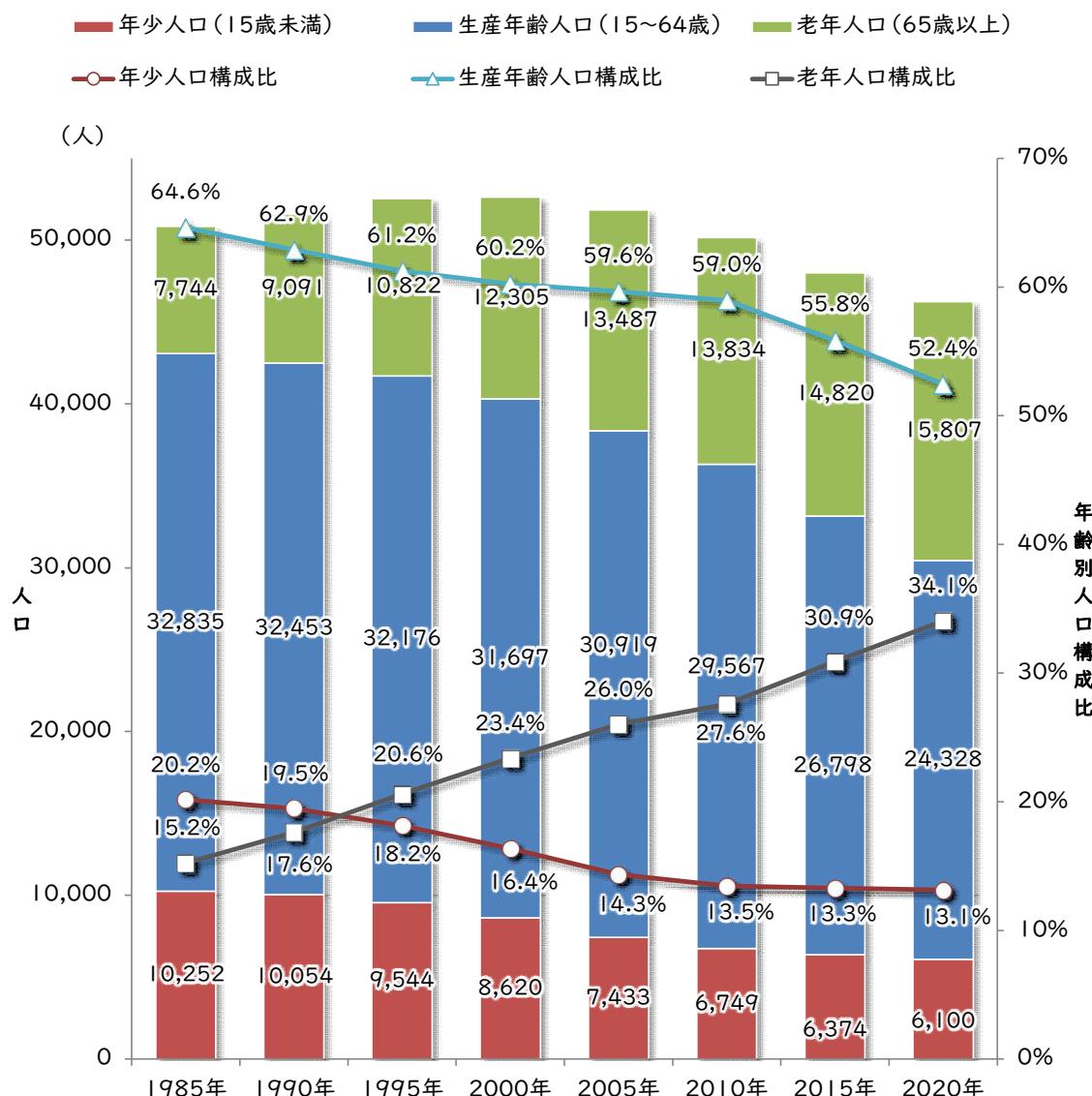
図2-1 長期人口推移



出典：国勢調査

令和2(2020)年の15歳未満の年少人口は6,100人(13.1%)、老人人口は15,807人(34.1%)です。

図2-2 年齢3区分別人口および構成比の推移



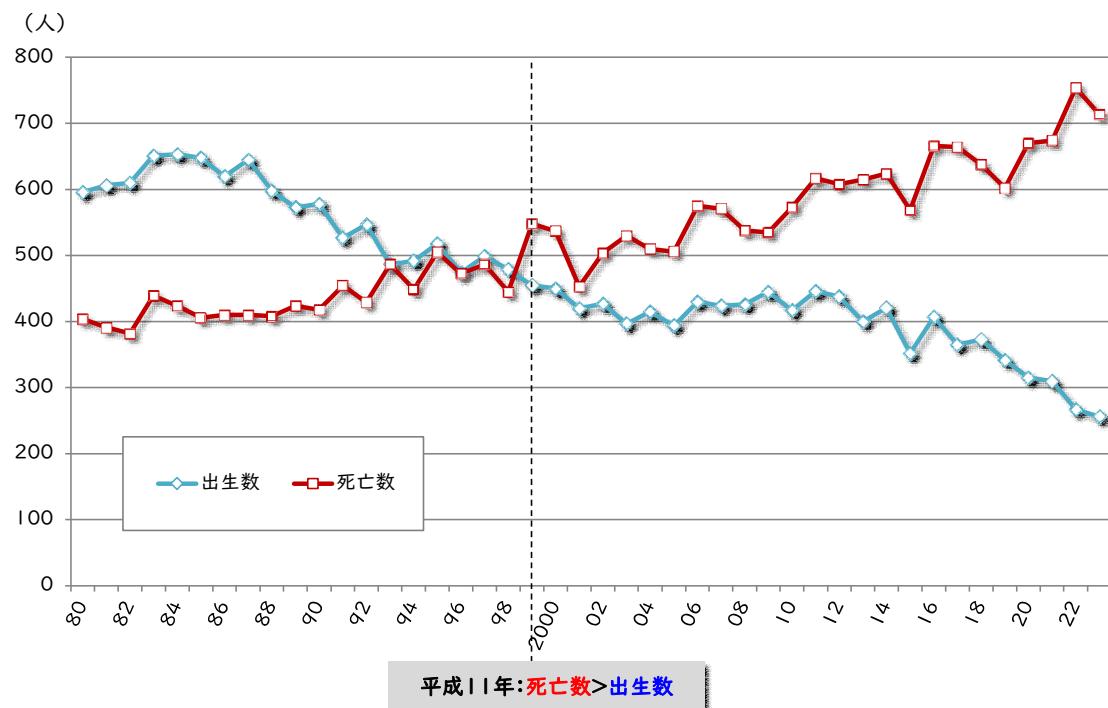
※各年の人口のうち年齢「不詳」であったものについては人口の中に含めていない。

出典：国勢調査

2. 自然増減の推移

本市の自然増減(出生数-死亡数)の推移を見ると、平成 10(1998)年までは、出生数が死亡数を上回る「自然増」とっていましたが、平成 11(1999)年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、減少幅は増加傾向となっています。特に令和2(2020)年以降は出生数が大幅に低下しました。

図2-3 出生数-死亡数

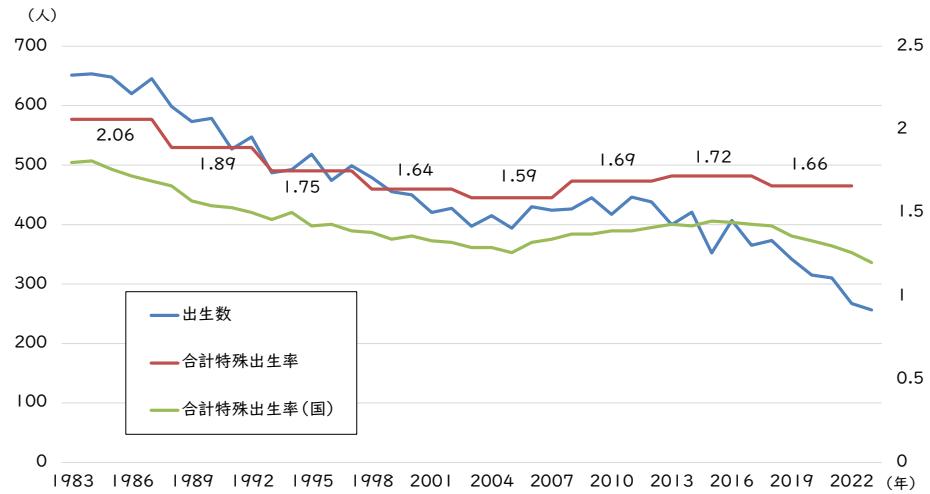


出典:菊池市統計データ

3. 出生数と合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、2000 年代に 1.59 まで減少したものの、近年はわずかながら上昇傾向にあります。

図 2-4 出生数と合計特殊出生率の推移

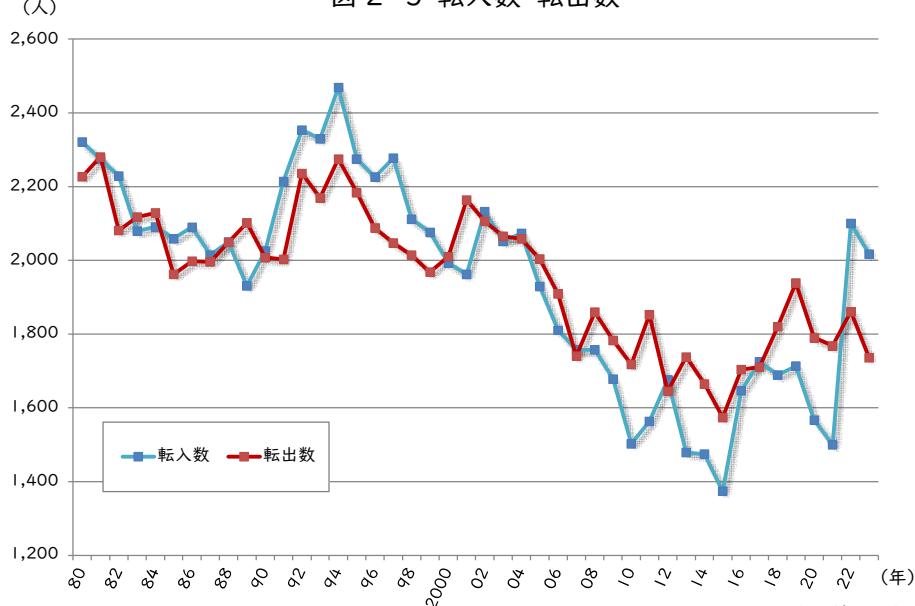


出典:人口動態統計、熊本県推計人口調査

4. 社会増減の推移

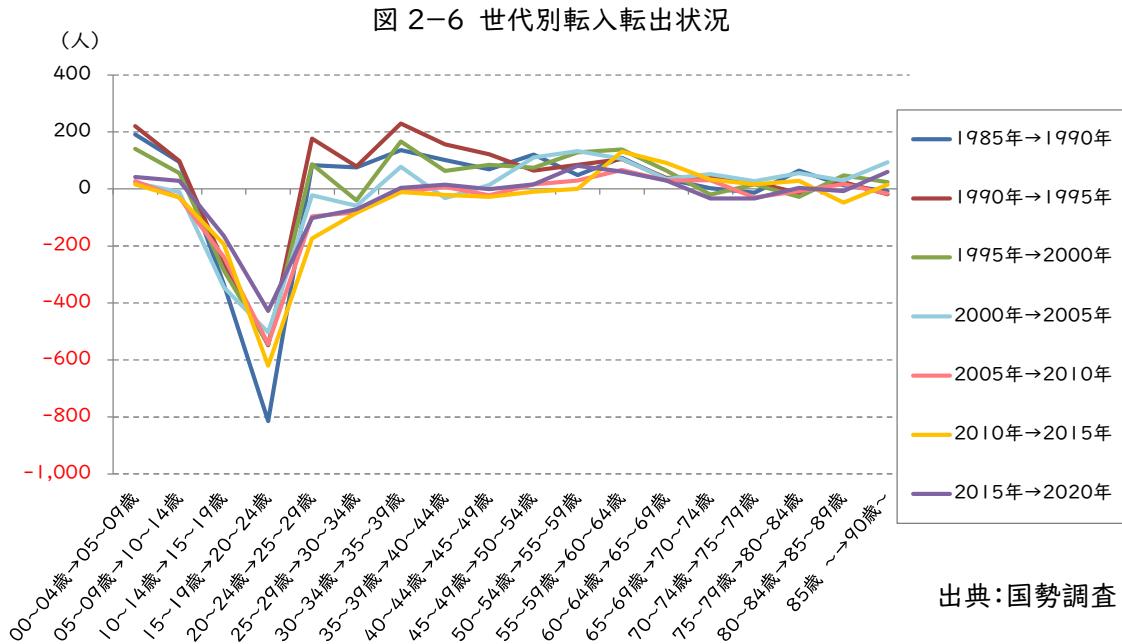
本市の社会増減(転入数-転出数)の推移を見ると、平成13(2001)年から全体的に減少傾向ですが、平成19(2007)年、平成24(2012)年、平成29(2017)年など増加した年もあります。また、令和4(2022)年以降は、転入が転出を上回る転入超過が続いています。

図 2-5 転入数-転出数



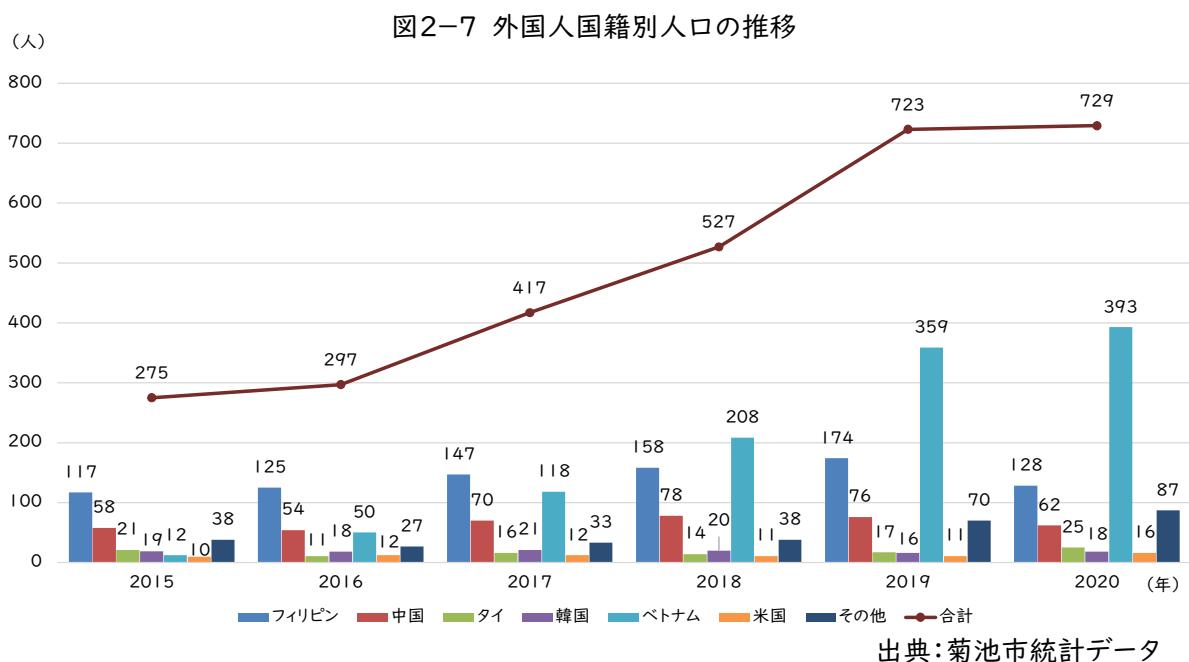
出典:菊池市統計データ

進学、就職等に係る15歳から24歳までの若年層世代において、転出者数が転入者数を上回る「転出超過」が大部分を占めています。



5. 外国人国籍別人口の推移

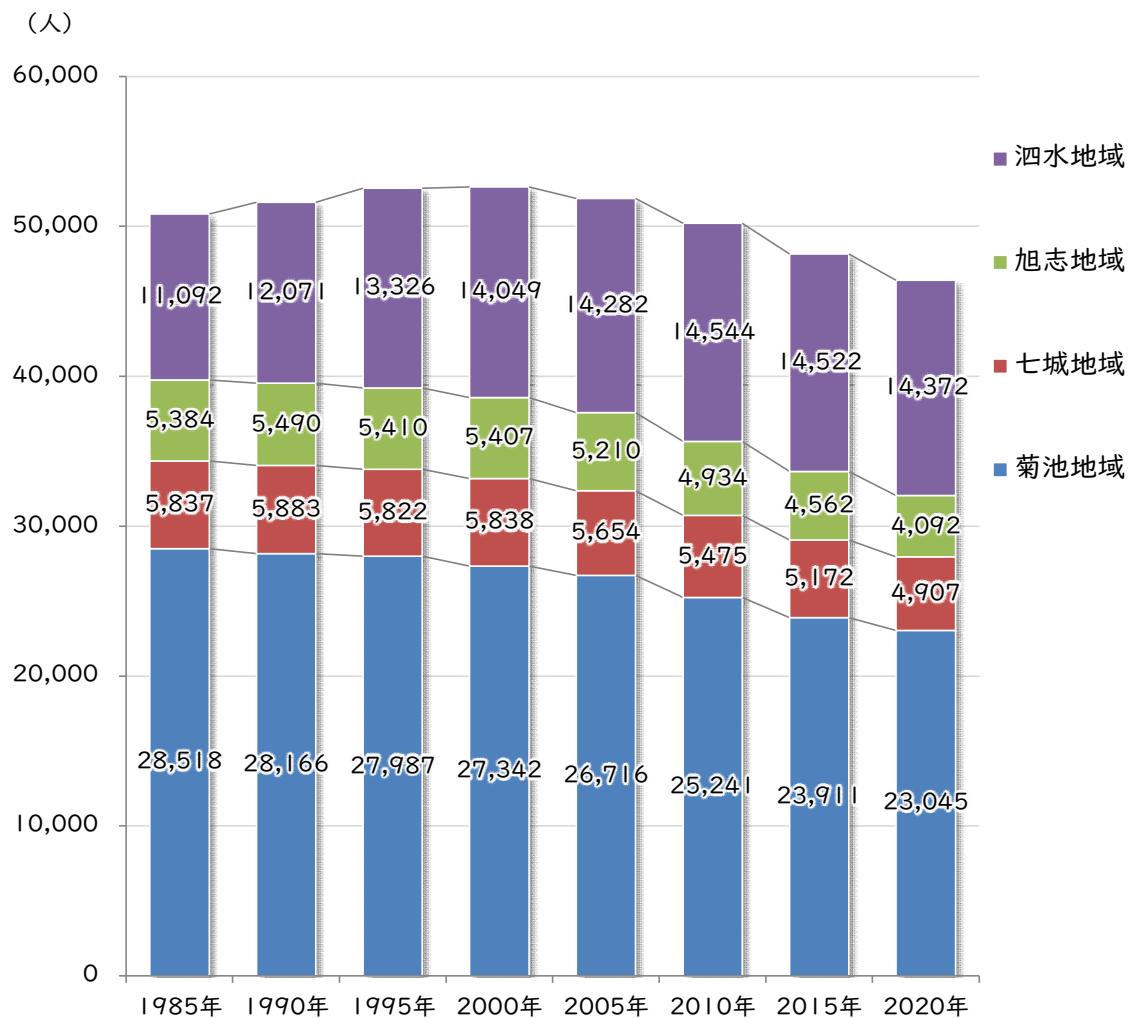
国籍別の人口ではベトナムが最も多く、次いでフィリピン、中国、タイ、韓国となっています。ベトナムが増加傾向にある一方で、フィリピン、中国は減少傾向にあります。



6. 地域別人口の推移

旧菊池市については昭和 60(1985)年以降、旧七城町は平成 12(2000)年以降、旧旭志村は平成2(1990)年以降、旧泗水町は平成 22(2010)年以降減少しています。

図2-8 地域別人口の推移



出典：国勢調査

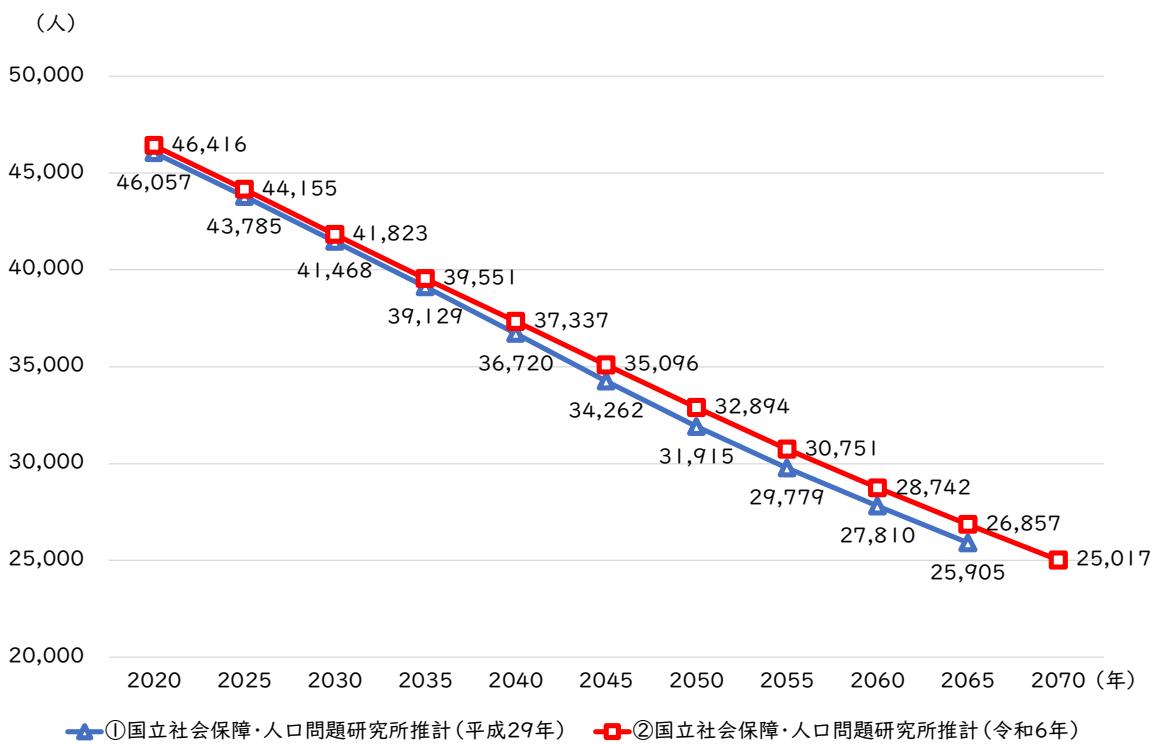
第2節 将来人口の推計と分析

I. 将来人口推計

現状の人口動態が今後も続いた場合、国勢調査および国立社会保障・人口問題研究所の調査をもとに推計すると令和22(2040)年には人口 37,337 人、令和 52(2070)年には 25,017 人まで減少していくものと見込まれています。

令和 2(2020)年:46,416 人 ⇒ 令和52(2070)年:25,017 人 (46.1% 減)

図2-9 将来人口推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所

2. 年齢3区分別将来人口推計

65歳以上の老人人口は、令和7(2025)年の16,078人をピークに、以降は減少するものの、総人口に占める割合は令和37(2055)年に41.3%まで上昇し、令和52(2070)年には40.1%になると推計されています。

○高齢化率

令和2(2020)年:34.1% ⇒ 令和52(2070)年:40.1%

生産年齢人口(15歳~64歳)は、令和52(2070)年には12,145人となり、15歳未満の年少人口も2,838人と減少していくものと見込まれています。

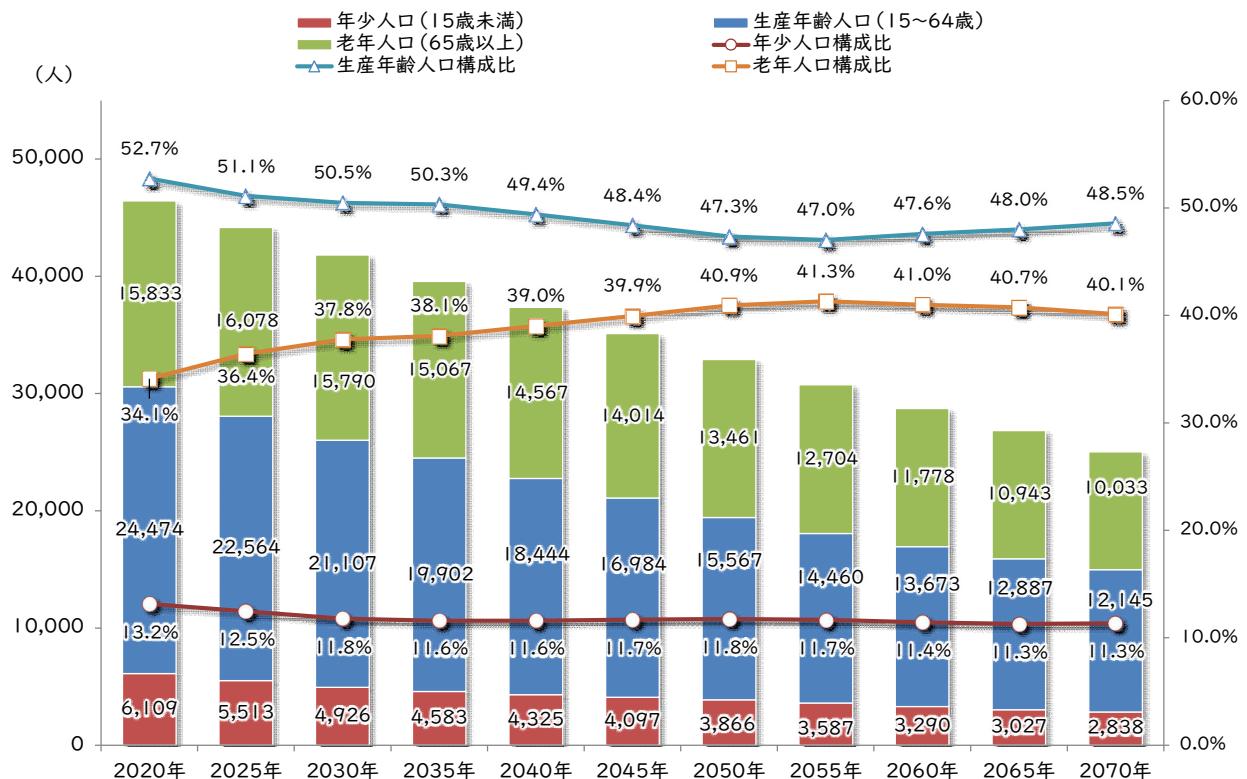
○生産年齢人口(15歳~64歳)

令和2(2020)年:24,474人 ⇒ 令和52(2070)年:12,145人(50.4%減)

○年少人口(15歳未満)

令和2(2020)年:6,109人 ⇒ 令和52(2070)年:2,838人(53.5%減)

図2-10 年齢3区分別将来人口推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所

3. 人口減少による経済への影響

人口減少は、本市経済の規模縮小だけではなく、雇用の低迷や人材不足を生み出しており、事業の縮小や廃止を迫られるような状況も生じています。

こうした地域経済の縮小は、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環の連鎖として、市民の経済力の低下につながり、高齢化の進展ともあいまって、地域社会を支える様々なインフラの維持を困難としています。

こうしたことから、人口減少を緩やかにし、本市経済の活性化・持続的発展を成し遂げる必要があります。

第3節 目標人口推計

1. 基本的な考え方

人口減少問題は、地域経済や市民生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題であり、その克服に向けて市を挙げて取り組んでいく必要があり、早急に対応すればするほど、将来人口に与える効果は大きくなります。

そのためには、穏やかで住みやすく、人を惹きつける魅力的なまち「癒しの里さくち」の実現に向けた取組を、さらに加速化していく必要があります。

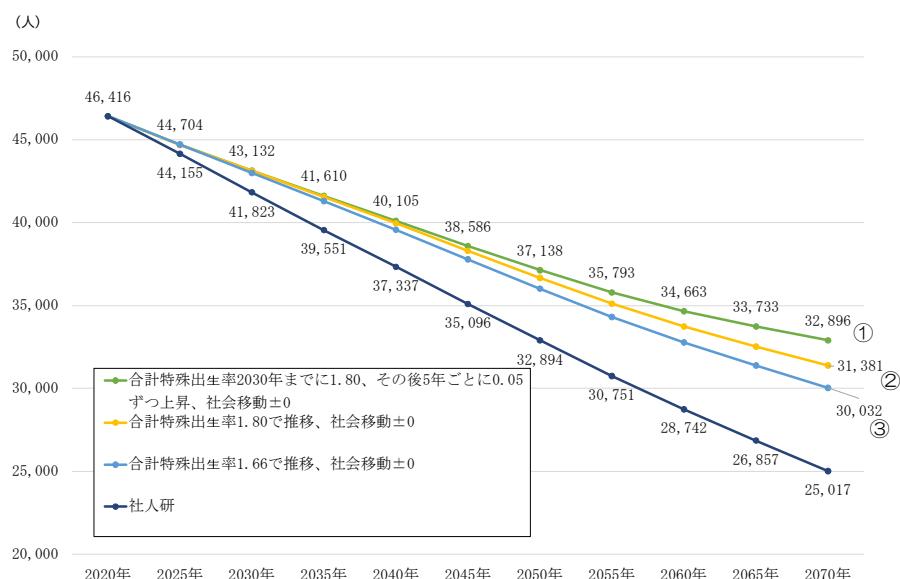
今後も本市の宝を生かした産業と観光を柱とした関係人口の増加を図るとともに、併せて雇用対策や子育て支援などの取組を強化し、若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現することで、「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と思えるような、魅力あるまちづくりを推進します。

2. 独自推計による長期人口ビジョン

令和 5 年(2023 年)に国立社会保障・人口問題研究所から最新の「日本の地域別将来人口」が公表され、平成 29 年(2017)年の社人研推計から微増となりましたが、引き続き減少傾向にあります。本ビジョンでは、目指すべき将来の方向性に沿い、下記の 3 通りのシミュレーションで市独自の人口推計を行いました。

- ①合計特殊出生率 2030 年までに 1.80、その後 5 年ごとに 0.05 ずつ上昇。社会移動は土ゼロとする。
- ②合計特殊出生率 1.80(国が目標とする水準)で推移。社会移動は土ゼロとする。
- ③合計特殊出生率 1.66(現在の菊池市の水準)で推移。社会移動は土ゼロとする。

図 2-11 本市の独自推計



3. 目指すべき将来の方向性

2. 独自推計による長期人口ビジョンで定めた3通りのシミュレーションから、②を採用し、目標人口は令和52(2070)年に人口31,000人とします。

令和52(2070)年の目標人口は、31,000人を確保する

また、長期的な安定人口を目指すため、下記の方針を定めます。

○ 合計特殊出生率を令和12(2030)年までに1.80まで上昇させ、その水準の維持を目指す

本市は、国の少子化対策施策等と歩調をあわせるとともに、市独自の取組を進めていくことで、令和12(2030)年に出生率=1.80まで上昇させ、その後の維持を目指します。

また、出生率の改善だけでなく、婚姻数の増加も重要な指標と捉え、若い世代が安心して結婚・出産・子育てに踏み出せる環境づくりを強化していきます。

○ 社会動態土0を維持する(人口の流入促進と流出抑制)

本市の場合、高校卒業(大学進学・就職等)後の人口流出が多く、この流出を解消しなければ人口は安定しません。

よって、高校卒業や大学への進学等により流出した若者が就職できるよう、企業誘致を進めるとともに、本市の地域資源を生かした産業での雇用創出を図り、人口流入を促進していきます。

また、U・I・JターンへのPRや子育て世帯への支援を拡充し、移住定住の促進を図ります。

○ 地域資源を生かした産業と観光を柱とした関係人口の拡大を図る

本市の特性を生かした魅力ある地域資源を積極的に活用し、国内外への情報発信を行います。また、ふるさと納税制度等を活用し、多様ななかたちで継続的につながりを持つ関係人口の拡大を図り、地域の賑わいや活力を向上していきます。

第3章 基本構想

第1節 市の将来像

1. まちづくりの理念

まちづくりの理念は、合併時の新市建設計画において「豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまち」を掲げ、本市の豊かな自然環境や歴史を生かし、人のやさしさでつくりあげる健康で活力のあるまちづくりを目指してきました。第3次総合計画においても、この理念を尊重し、今後のまちづくりにおいて継承していきます。

2. 将来像



本市のまちづくりにとって「人」と「自然」は大切な宝です。将来にわたって夢や希望を持つことができ、誰もが住みたくなるようなまち。さらに、多くの人々が集い、働き、遊び、多様な交流が生まれ、地域経済が活性化し、豊かな生活を送ることができるまちを目指します。

また、『癒しの里』きくちには、安心安全な暮らしや福祉の充実、子育てしやすい環境など、市民が求める将来像と同じく住む人にとって、この地に生まれて、住んで良かったと思える、安心安全なまちを望む意味が込められています。

経済の活性化を図りつつ、人々の暮らしや自然との調和を保つためには、まちづくりに関する一定のルールの整備と運用が大切です。次頁に記載する土地利用の方向性は、菊池市の将来像実現を支える基盤として、持続可能な都市空間の形成と地域資源の保全を両立させるものです。

第2節 土地利用の方向性

1. 背景及び目的

市域全体の均衡ある発展と総合的かつ計画的な土地利用を推進するにあたっては、自然環境の保全と都市環境の調和を図るとともに、地域の社会的、経済的、歴史的、文化的な諸条件に配慮する必要があります。さらに、国県道等の主要幹線を最大限に生かした企業集積や住宅需要、優良農地の確保など、長期的な展望のもとに土地利用を図っていくこと求められます。

2. 土地利用の考え方

現況の土地利用状況、地域特性を踏まえて、以下のように土地利用をゾーン分けすることで、本市の均衡ある持続的発展と一体性の確保を図ります。

なお、土地利用に関する具体的な施策等については、総合計画における位置づけを踏まえ、関連計画等において策定します。

■自然環境保全ゾーン

菊池渓谷に代表される阿蘇くじゅう国立公園など豊かな自然環境を有する地域については、美しい景観とともに水源涵養、生態系の維持などの機能を有することから、自然環境の保全に努めます。

また、市民や来訪者が身近に自然と触れあえる場として、自然環境の保全に十分配慮しつつ積極的な活用を図ります。

■農業振興ゾーン

本市の基幹産業である農業を支えるため、優良農地の保全や営農環境を維持し、農地と住宅地が調和した基盤整備を進めます。

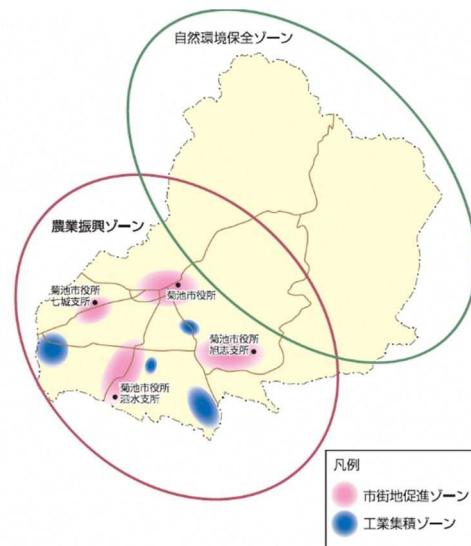
■市街地促進ゾーン

個性ある商業機能や新たな都市機能集積を促進するとともに、居住環境の改善やコミュニティの強化を推進します。また、多様な人々がそれぞれの地域特性を生かし、安心して暮らせる、交流と賑わいを生む良好な市街地の形成を図ります。

■工業集積ゾーン

用途地域として指定されたまとまりのある工業地のほか、国道沿いに整備された工業団地など、周辺の環境と調和した生産性の高い工業地の集積を促進します。

<土地利用イメージ図>



3. 宅地・商業・工業のゾーニング

台湾の半導体受託製造大手企業の進出を機に、工場や住宅等の建設ラッシュが続いています。本市においても、熊本県が本市南側に新たな工業団地(25ha)の整備計画を公表するなど、様々な変化が起こっています。

このような背景の中で、農業・宅地・商業・工業等のバランスのとれたまちづくりに向けて、無秩序な開発を抑制するために「ゾーニング」を行いました。

特に、人口減少は本市の喫緊の課題であるため、民間事業者による宅地開発の誘導・促進に向けて力を入れることで、定住化促進につなげる狙いがあります。

なお、旭志地域は過疎地域に指定されているため、宅地開発を重点的に誘導してまいります。

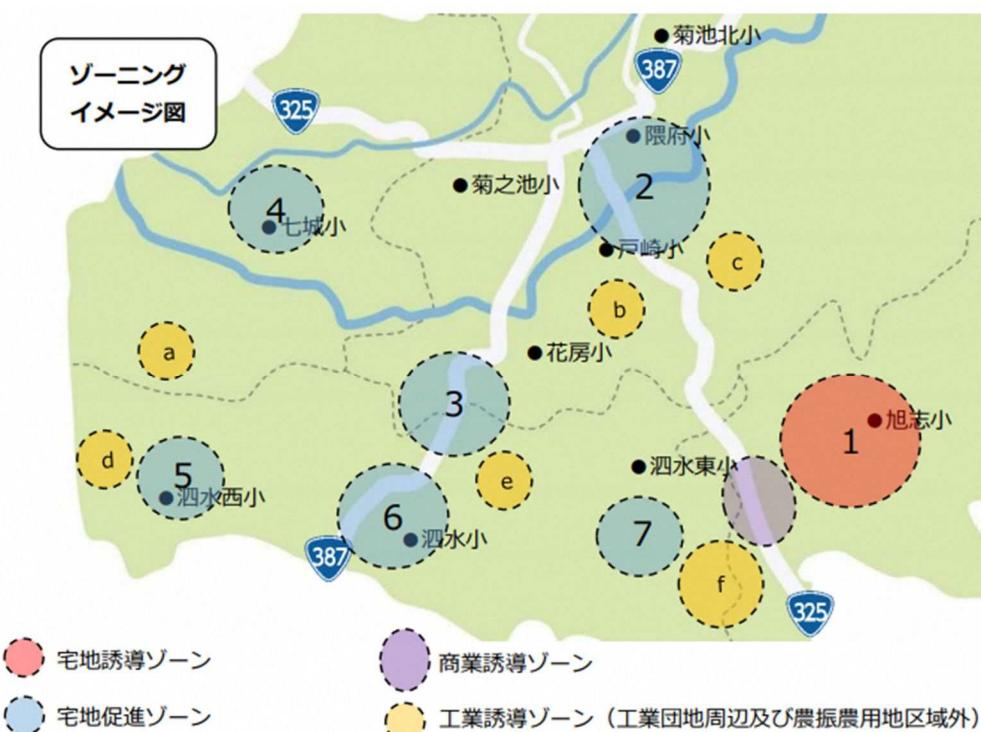
【宅地】宅地開発を重点的に推進する地域を「宅地誘導ゾーン」：1

宅地としての広がりが見込める地域を「宅地促進ゾーン」：2、3、4、5、6、7

(他にも定住化促進につながる地域がある場合は、適宜検討をしていく)

【商業】商業施設の進出を誘導する地域を「商業誘導ゾーン」：旭志伊坂周辺(国道325号)

【工業】工場等の進出を誘導する地域を「工業誘導ゾーン」：a、b、c、d、e、f



【補足】ゾーニング：土地を用途別に区分すること

ゾーン：用途別に区分された個別の地域のこと

※ゾーンから具体的な候補地を選定しますので、ゾーン内が全て開発の対象となるわけではありません。

第4章 基本計画

第1節 総合計画の政策分野と施策の体系

本市の将来像の実現のため、次のとおり5つの政策分野、15のありたい姿、30の施策を設定し、市民が望む、まちの「ありたい姿」に向かって各施策を推進していきます。



第2節 分野横断的な視点の考え方

社会環境の変化に伴い、市民ニーズも複雑・多様化し、地域課題を解決するための行政の取組も多岐にわたっています。これまでの行政運営、縦割り組織では、市民が望む行政サービスを実現することは難しいことから、分野横断的に取り組む4つの項目を次のとおり定義します。

視野を広げて様々な課題やニーズを的確に捉え、より効率的・効果的かつ総合的な視点でまちづくりを進めます。

1. 人口減少への対応

人口減少は今後も続くことが予測されており、これに対応するためには、本市に暮らす住民の生活満足度を高めることが不可欠です。市民と行政がこれまで以上に協働・連携し、地域の特性を生かした子育てや教育、生活環境の整備など、特色ある取組を推進することで、地域の魅力を高め、地域活性化につなげていく必要があります。

また、生産年齢人口や年少人口の維持・確保に向けた取組を充実・強化し、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。

2. デジタル、DX化の推進

スマートフォン等の普及により、幅広い世代にインターネットの利用が浸透しています。生活の多くの場面でその利便性を享受できるようになり、それに伴って市民のニーズも多様化しています。本市では、菊池市デジタル化推進宣言に基づき、目指すデジタル化のあり方や将来像を示す基本的な方針として、令和5年2月に「菊池市デジタル化推進基本方針」を策定しました。

市民の誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる地域社会の実現を目指します。

3. 市民協働と多文化共生

少子高齢化や人口減少、働き方の多様化など、地域社会を取り巻く課題がより複雑かつ多様化しており、行政だけでなく、地域住民・企業・団体など多様な主体が連携して取り組む必要性がますます高まっています。

また、本市は県内でも特に外国人市民の増加が進んでいる地域です。こうした状況を踏まえ、多文化共生の視点を大切にしながら、性別・年齢・国籍・障がいの有無などに関わらず、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

4. SDGsの推進

第3次総合計画後期基本計画においては、前期基本計画から引き続きSDGsのゴールを各施策に設定し、SDGsの理念や手法を取り入れた施策の展開を図ります。

また、SDGsの浸透を持続可能なまちづくりの好機と捉え、SDGsのさらなる普及啓発に向けて、市民や各種団体、事業者等が実施するSDGsの取組との連携を強化していきます。

第3節 分野別施策

I. 産業と経済

施策Ⅰ 関係人口の拡大と移住定住の推進 ありたい姿「人が集まる魅力のあるまち」

施策の目的

豊かな自然・歴史・文化・温泉・食等の魅力を生かした「癒しのまち」のコンテンツ※1を創造・発信し、一時的な観光や交流にとどまらず、市と継続的につながりを持つ関係人口の拡大を図ります。

また、ふるさと納税制度を活用し、広く本市の情報発信を積極的に行うことで、多様なかたちで支援していただける菊池ファンの創出・拡大を図り、地域経済の好循環につなげます。

こうした関係人口の創出・拡大を図ることにより、移住定住につなげ、本市における人口減少を緩やかにする取組を進めます。

現状と課題

菊池ファンの潜在層や本市とつながりのある人々にホームページや SNS 等を通じた情報発信や、講演会、スタンプラリー等の交流企画を行ってきました。今後は、新規のつながりを増やすだけではなく、既存のつながりを強固にするためのサービスやコンテンツを創出し、リピーターを増やす取組に注力する必要があります。

菊池観光協会と連携し、菊池ファンクラブの会員拡大に取り組むほか、菊池一族の歴史においてゆかりのある福岡県の5市町と「南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会」を運営し、菊池ファンの獲得に取り組んできました。依然として菊池一族の認知度は低いことから、さらなる魅力の深掘りや発信力を強化する必要があります。

ふるさと納税による寄附額は徐々に増加していますが、令和6年度の寄附額は県下14市中10位です。関係団体と連携し、豊富な農畜産物をはじめとした地域資源の磨き上げによる返礼品の創出が必要です。

新型コロナウイルス感染症や口蹄疫の影響により中止となっていた国内・国外の交流事業が再開してきています。また、半導体関連企業等の進出により、台湾との交流を進めていくことが重要となっています。

近隣自治体への半導体関連企業等の進出に伴い、本市においても関連企業等の進出や宅地開発が進み、今後人口の増加が見込まれています。本市の魅力ある豊かな自然を求める移住希望者に対して、十分な周知活動が必要です。

本市へより多くの移住者を迎えるため、快適な暮らしを実現するために、移住後の住まいや暮らしについて、受け入れ体制・支援の充実が必要です。併せて、地域の担い手である若年層を支援するため、子育て世代に対する定住支援の充実が必要です。

※1(観光)コンテンツ…地域資源を活用して旅行者に提供する滞在・体験のプログラムやツアーのこと。

施策実現のための取組

菊池ファンの創出拡大	関係自治体や菊池観光協会と連携し、菊池一族の歴史文化をはじめ、豊かな自然や温泉、食などの地域資源を活用した効果的かつ戦略的なプロモーション施策に取り組み、新規の菊池ファンを獲得するほか、菊池ファンの満足度を向上するためのサービスやコンテンツの拡充に取り組みます。
ふるさと納税制度の活用	ふるさと納税制度である「がんばるふるさと菊池応援寄附金」の周知を図り、JA、商工会等と連携し、魅力的な返礼品の開発に取り組み、返礼品を通じて本市のPRを推進します。
姉妹・友好都市との交流促進	国内外の姉妹・友好都市等との交流団の派遣や受け入れ、オンライン交流などにより、子どもたちをはじめとする市民や物産および観光関係者の交流機会を創出します。
移住定住促進施策の推進	空き家バンクを活用した物件情報の提供、お試し住宅での移住体験を通じて、移住者の受け入れ体制を強化します。
	ホームページ・SNS・移住イベント等により本市の魅力と移住定住に必要な情報を発信し、市外からの移住を推進します。
	子育て世代の移住定住に係る支援制度などを推進し、本市における暮らしの充実を図ります。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
菊池ファンクラブ会員数	人	6,332	10,000
空き家バンクや補助制度を活用した市外からの移住者数	人/年	168	368

関連計画

- ・菊池市観光振興ビジョン

施策2 観光の振興 ありたい姿「地域資源を生かした観光のまち」

施策の目的

自然回帰・健康志向という世界的な潮流を踏まえ、「菊池渓谷や温泉」・「菊池川流域日本遺産や菊池一族の歴史文化」・「魅力ある特産品」等の本市ならではの地域資源を組み合わせた観光コンテンツを拡充し、まちなかの賑わいと地域経済の活性化を図ります。

また、磨き上げた観光コンテンツを有効活用しながら、トレンドに沿った観光需要に対応する安心安全で快適な受け入れ態勢を整備することにより、観光地としてのブランド力向上と固定客の獲得を図ります。

現状と課題

豊かな自然環境と温泉等の観光資源を生かし、コンテンツの造成と PR を行ってきました。依然として観光客の多くが日帰りで滞在時間が短く、十分な経済効果につながっていないのが現状です。さらに、中心市街地に位置する菊池温泉街では、施設の老朽化や人財・後継者不足の状況にあり、温泉街そのものの存続が危ぶまれています。

円安の影響でインバウンド需要※1 が急増する中、地方への誘客が課題となっています。近隣自治体への半導体関連企業等の進出に伴い、台湾からの観光客流入が見込まれることから、台湾に重点を置いたプロモーションと受け入れ態勢の整備に取り組み、インバウンド需要を取り込む必要があります。

観光パンフレットの多言語化や多言語対応デジタルサイネージ※2 を設置するなど、インバウンド需要に対応した環境整備を進めています。今後はさらに戦略的な観光施策に取り組むため、人流データの活用やデジタルマーケティング※3 の導入など DX 化を推進する必要があります。

官民一体となった「日本一の桜の里づくり」は、NPO 等の民間団体や地域住民において河川や道路敷地、公園等への植樹が継続的に行われています。市民の郷土愛の醸成や本市「癒しの里」構想に寄与しており、引き続き支援が必要です。

※1 インバウンド需要…海外から日本へやってくる観光客が持つ購買欲やニーズのこと。

※2 デジタルサイネージ…電子看板。ディスプレイやタブレットなどの電子表示媒体を活用した情報発信システムの総称。

※3 デジタルマーケティング…インターネットや AI などのデジタル技術を活用することで、商品やサービスの認知向上、集客、販売促進といった目的を達成すること。

施策実現のための取組

観光資源の魅力化	菊池温泉街リブランディング基本構想および実行計画に基づき、旅館ホテルの経営基盤強化、食を通じた温泉街の魅力化、景観街づくりの推進に官民連携で取り組みます。
	グルメ菊池認定店舗の集客増加につなげるため、認定ロゴマークを活用したPRや周知を促進します。
	菊池渓谷等の自然と健康、食、温泉を組み合わせた本市ならではの体験プログラムを充実してヘルスツーリズム※4を推進し、健康保養地（現代版の湯治場）としての魅力向上を図ります。
	県北4市町や関係事業者と連携し、キャンプ施設や温泉など各地域の観光資源を組み合わせたアウトドア型観光を推進するとともに、菊池渓谷ライトアップ等のナイトタイムコンテンツ※5を磨き上げ、さらなる観光資源の魅力向上を図ります。
	菊池川流域日本遺産や菊池一族ゆかりの史跡、文化財等の歴史文化資源を生かし、台湾をターゲットにプロモーション活動を行うとともに、本市ならではの体験コンテンツを磨き上げます。
	本市が誇る豊かな自然環境を生かしたグリーンツーリズム※6や農家民宿などを推進します。
観光基盤の強化	観光客のさらなる利便性向上と安全確保のため、観光案内板の設置や老朽化した施設の改修等、観光施設の整備を進めます。
	菊池観光協会と連携し、観光パンフレットや観光案内版などの多言語化を促進するとともに、より戦略的なプロモーション活動を進めるために人流データの活用やデジタルマーケティングの導入等DX化を推進します。
	「日本一の桜の里」を目指し、適切な維持管理に努め、NPO等の民間団体や地域が行う植樹活動等を継続的に支援します。
観光推進体制の強化	菊池市版DMO※7の創設と運営を支援して地域の稼ぐ力を引き出し、持続可能な観光まちづくりを推進します。
まつり・イベントによる地域経済の活性化	地域による、本市の魅力発信と誘客力のあるまつりやイベントの企画・運営を支援します。

※4 ヘルスツーリズム…健康の回復や健康増進を図る活動、旅をきっかけに健康へのリスクを軽減する活動のこと。

※5 ナイトタイムコンテンツ…日没から翌朝までの時間帯（おおむね18時～翌6時）に提供される観光・文化・エンタメ・体験型のコンテンツのこと。

※6 グリーンツーリズム…農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。

※7 DMO…自然や食、風習など地域にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う法人のこと。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
観光入込客数	人/年	3,255,501	4,050,000
宿泊者数	人/年	158,558	200,000

関連計画

- ・菊池市観光振興ビジョン

施策3 農業の振興　　ありたい姿「未来につなげる農業のまち」

施策の目的

農業者が誇りとやりがいを持つことで、次代の農業を担う後継者の育成につなげます。

また、生産者や関係機関・団体等と連携しながら施策の一体的な展開を図り、魅力ある農業を構築します。

さらに、農地の区画整理や用水路等の基盤整備をはじめ鳥獣被害対策の強化に取り組み、スマート農業の推進による生産体制の効率化、有機農業の推進、地域ブランドの確立や6次産業化による販路拡大等を通じて農業所得の向上を目指します。

現状と課題

豊かな水資源と肥沃な大地を生かし、豊富な農産物が生産されていますが、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加や燃油、肥料、資材等の価格高騰など様々な課題を抱えています。高品質な農産物の生産や農家所得の安定・向上につながるよう支援を強化する必要があります。

本市の農林畜産物のブランド確立のためには、環境に配慮した農業の推進により、消費者が求める安心安全な農林畜産物の生産を図り、併せて味・品質などの差別化を明確にし、付加価値に応じた価格設定が必要です。

食に対する安心安全へのニーズが高まる中、地域食材の利用を高め、地産地消の推進体制を強化する必要があります。

農業生産コストの低減や省力化を図るため、農用地の未整備地区の区画整理や用水路等の農業生産基盤の整備を推進しています。農業者の高齢化や担い手不足により土地改良事業の推進が遅れている地域もあるため、情報提供を行いながら事業を進める必要があります。

イノシシやニホンジカ等の鳥獣による農林作物の被害は年々増加しています。これらの被害は、生産者の生産意欲の低下にも直結することから対策の強化が必要です。

施策実現のための取組

担い手の確保と育成	本市独自の新規農業就業奨励金の交付のほか、市の「農業次世代人材投資資金」、「経営開始資金」による支援、営農指導員による農業技術や経営の助言・指導など農業者に対するサポート体制を充実させ、新規就農者を確保し、優れた農業者を育成します。
生産体制の強化	農地の区画整理や農業用水路等の整備を推進し、農業経営の効率化および省力化につなげます。
	先端技術を活用したスマート農業※1の普及、施設整備や農業機械の導入を支援し、作業の効率化・高度化による生産体制を強化します。
有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣による農林作物被害の低減を図るため、ICTを活用した捕獲を行い、個体数の調整や侵入防止施設の整備に対する支援を行います。
安心安全な農産物づくり	オーガニックビレッジ※2の取組により、環境にやさしい農業を推進するとともに、本市独自の生産基準である「環境王国菊池農業生産基準」の普及推進に取り組みます。
消費拡大の推進	都市圏等での物産フェアや各種イベントでのPRを実施し、本市の農林畜産物の認知度を高め、消費拡大につなげます。また、地域食材の消費を促進する取組や情報発信を行い、地産地消を推進します。
農林畜産物のブランド化・新たな特産品の開発	菊池米食味コンクールや九州のお米食味コンクール等を通じて、質の高い米づくりへの意識高揚や米どころ菊池のPRを行い、菊池米のブランド化を推進します。
	「菊池基準」を浸透させるため、PRの強化や他商品と差別化を図り、高価格販売につなげます。
	本市で生産される農産物を使用した商品開発や情報発信、販売促進を支援することで6次産業化を推進します。
農地の保全	優良な農地を後世へとつなぐため、農地や農業用施設の適正な維持管理を推進し、耕作放棄地の発生を抑制します。

※1 スマート農業…ロボット技術やICT(情報通信技術)などの先端技術を用いて、農業生産の省力化・生産性向上、環境負荷低減、ノウハウの円滑継承などを目指すもの。

※2 オーガニックビレッジ…有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のこと。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
新規就農者数	人	53	153
スマート農業技術の導入件数	件	16	41
「菊池基準」に登録された生産者数	人	614	800
各物産館における「菊池基準」登録の農林畜産物の販売額	万円/年	6,852	8,500

関連計画

- ・菊池市農業振興地域整備計画
- ・有機農業推進計画

施策4 畜産業の振興 ありたい姿「未来につなげる農業のまち」

施策の目的

本市の畜産業は、西日本一の酪農業をはじめ、肉用牛の繁殖・肥育業、養豚業、養鶏業など日本有数の産出額を誇ります。畜産農家の生産性向上による経営安定化を目指し、畜産振興のための取組を進めます。

畜産業を取り巻く情勢の変化により、家畜防疫対策や畜産環境対策が課題となる中、持続可能な畜産経営を目指し、県や関係団体と連携して経営基盤の強化を図ります。

現状と課題

飼料・燃油・肥料・資材等の価格の高騰および枝肉価格や消費の低迷が続いており、畜産経営を圧迫しています。

また、農畜産物の生産コスト上昇分を販売価格に転嫁することは非常に難しく、現在の価格高騰が畜産経営に及ぼす影響は極めて大きなものとなっています。

高病原性鳥インフルエンザや豚熱が九州内で発生しており、渡り鳥の飛来によって本病ウイルスが侵入する可能性や人・物を介した運搬による感染拡大等が考えられ、県内での発生リスクも高まっています。県・農家・関係団体等と連携し、発生予防対策やまん延防止対策を図る必要があります。

近隣自治体への半導体関連企業等の進出に伴い、多数の工場立地等が予想され、住宅地の開発や近接等による住環境の変化に伴う畜産環境対策が喫緊の課題となっています。畜産農家においても、堆肥舎の建設等に取り組み管理をおこなっていますが、従前から行われてきた循環型農業の体系が崩れる懸念があります。

施策実現のための取組

畜産経営基盤の強化	優良雌牛の導入に対して補助を行い、優良な仔牛生産と乳量確保による畜産農家の経営基盤の強化を図ります。
	畜舎や堆肥舎等の施設整備やスマート農業機械の導入支援により、持続的な経営基盤の強化を図ります。
	農地の効率的な利用、飼料作付面積の拡大を推進することにより、自給飼料の確保を図ります。
畜産物の消費拡大	生産者、関係団体と連携し消費拡大を呼びかけ、畜産物のPRと消費拡大に努めます。
防疫体制の整備	家畜伝染病防疫演習等を実施し、県・関係団体等と連携した初動防疫体制や応援体制の整備を図ります。
畜産環境問題の対策	県や関係団体と連携し、畜産堆肥の広域的な耕種農家への活用を推進し、耕畜連携に努めます。
	家畜排せつ物の管理について、法を遵守した適正管理の啓発と定期的な環境パトロールを実施します。
	工場や住宅地の建設・近接等による環境の変化に対応するため、県・関係団体等と連携し、持続可能な畜産環境対策や循環型農業の維持に努めます。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
肉用繁殖牛の飼養頭数	頭	6,358(R5)	6,358
酪農経産牛の飼養頭数	頭	7,018(R5)	7,018

※R6 実績値に修正予定

関連計画

- ・酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画

施策 5 林業の振興 ありたい姿「未来につなげる農業のまち」

施策の目的

木材生産のほか地球温暖化防止や水源涵養、山地災害防止等の公益的機能を有する森林を保全するため、適切な森林整備を進めます。また、森林環境譲与税を活用しながら特用林産物を含めた林業全般の振興や木材利用拡大の推進、林業の後継者育成等を図り、林業経営の安定化を目指します。

現状と課題

民有林の森林整備、林業経営の安定化を図るためにには、作業の効率化や木材利用の拡大が必要です。

山村地域における過疎化や高齢化の進行に伴い、林業従事者の減少や所有者不明森林の増加などにより、森林の管理放棄が増加しています。一方で、森林は国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止など多面的な公益的機能を有し、市民に広く恩恵をもたらす重要な存在です。このことから、今後も安定的な財源を有効活用し、適切な森林整備を推進するとともに、森林所有者や林業関係者への支援を充実させる取組が必要です。

椎茸等の特用林産物は、県内でも有数の産地となっていますが、個人又は小規模で生産されている状況です。今後も、森林環境譲与税を活用し、生産体制強化の支援が必要です。

施策実現のための取組

森林整備の推進	民有林の森林整備、林業経営の安定化を図るために、受益者団体への作業路および作業道の開設を支援します。
	森林の荒廃防止のため、後継者育成や森林整備を促進し、木材利用の拡大を推進します。また、市に経営管理を委託された森林については、経営管理権集積計画※1を策定し、適切な森林整備を進めます。
特用林産物生産・活用の支援	生産者の生活および経営の安定を図り、クヌギの循環利用や里山林の保全を促進します。

※1 経営管理権集積計画…地域森林計画の対象とする森林において、市町村が間伐など必要な経営管理を行うべきと判断した場合に定める計画。森林所有者がこの計画に同意した後、公告・縦覧することにより、森林の経営管理権が市町村に設定される。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
作業路および作業道の開設延長	m	48,699	99,699
経営管理権集積計画策定件数	件	0	50

関連計画

- ・経営管理権集積計画

施策 6 商工業の振興 ありたい姿「活力ある商工業のまち」

施策の目的

地域内での新たな経済循環の創出および雇用の機会を創出するため、地域産業の安定化・活性化を図ります。また、働く場の確保のため農業・宅地・商業・工業等のバランスのとれたまちづくりに向けて既立地企業を支援するとともに、地元雇用を促進します。さらに、官民連携を深め、商品開発力や発信力を高めるとともに、経営力強化と創業数の増加を図ります。

現状と課題

個人の消費活動は、大型商業施設やインターネット販売に集中し、個人店舗等の売上げは減少傾向にあります。また、中小企業や小規模事業者は、事業主の高齢化や後継者不在、店舗等の老朽化など様々な課題を抱えています。消費ニーズに合った店舗づくり、新規創業や事業承継への支援など、地域内での新たな経済循環の創出が求められます。

キャッシュレス決済やインターネット販売など消費動向が多様化する中、DX化や新たな販売手法、多様な営業方法への見直しなどのイノベーション※1を促す取組が必要です。

本市には自動車関連企業や半導体関連企業等が多く集積しており、近年では半導体関連企業の投資が活発となっています。労働力の確保が求められる一方、就職による市民の市外流出が続いているため、市内企業の魅力や多様な働く場を市民に知ってもらい、地元就職を促進する必要があります。また、企業等の規模拡張による用地拡大の対応として、農業・宅地・商業・工業等のバランスのとれたまちづくりに向けて、無秩序な開発を抑制するために、ゾーニングに基づく土地利用に関して法適用の検討、事務手続きに係る支援を行っていく必要があります。

※1 イノベーション…技術革新。ここでいう経営におけるイノベーションとは、革新的なアイデアや技術によって新たな価値を生み出し、課題解決に貢献すること。

施策実現のための取組

創業支援	創業を目指す者に対して、創業セミナーや個別相談会を通して、創業までのノウハウの習得や個別課題の解決につなげます。また、本市で創業する者又は新分野に進出する者を支援することにより経営基盤の安定化を図り、地域産業の活性化を図ります。
	空き店舗や空きスペースを活用した創業等を支援し、地域活性化を促進します。
後継者育成および事業承継促進	将来の事業主となりえる意欲ある若者を支援し、地域に根差した持続可能な後継者の育成を図ります。
	後継者の課題を抱える事業者の事業を継続させ、技術・サービス・雇用の喪失を防ぐとともに、さらなる地域経済の活性化を推進するため、商工会や金融機関と連携し、事業承継を促進します。
新たな取組への支援	DX化や省力化投資による人手不足解消・売上拡大・生産性向上、副業人材活用による成長戦略の実現・経営課題の解決など、新たな取組を行う事業者を官民連携で支援します。
地元就職の促進	まちづくり出前講座を活用した誘致企業の情報提供や、小・中・高校生を対象とした工場見学等の実施により、既立地企業への就職を促進します。
既立地企業等の支援	既立地企業フォローアップ訪問により情報の共有を行い、投資計画の掘り起こしと支援策等の周知を行うことで、企業の業容拡大を支援します。また、企業等の進出に対応するためゾーニングに沿った誘導を促進します。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
創業支援者のうち創業件数	件	32	82
市内3高校から市内事業所への就職率	%	10.2	12.0

関連計画

- ・認定創業支援等事業計画

2. 子育てと健康福祉

施策 7 子育て支援の充実　　ありたい姿「安心して子育てできるまち」

施策の目的

本市の全ての子どもが幸福な生活を送ることができる社会「子どもまんなか社会」を実現するため、市民一人ひとりが寄り添い、ともに助け合い、つながり合いながら、これからの中未来を創ることを育んでいく環境づくりを目指します。

また、一人ひとりの希望に合わせた妊娠・出産・育児を実現するため、様々な子育て支援サービス等の充実を図るとともに、児童虐待など深刻化している課題の解決に向けて、関係機関等との連携強化に取り組みます。

現状と課題

児童数は減少しているものの、核家族や共働き家庭の増加に伴い、放課後児童クラブのニーズは高まり、利用者は増加傾向にあります。そのため、受入施設の拡充と放課後児童支援員不足を解消する必要があります。

これまで保育所は待機児童ゼロを達成してきましたが、共働き家庭の増加や、住宅やアパートの新築による流入人口増加に伴い、待機児童の発生が懸念されます。保育士の確保に加え、保護者の多様化するニーズへの対応が必要です。

病児・病後児保育は利用ニーズが高く、特に感染症流行期には利用希望が集中し、受け入れ困難となる場合があります。新たな施設整備などの対応が必要です。

子育てに関して、不安や孤立感を抱えている家庭は少なくありません。世代間交流や地域全体で子育てをする社会を構築する必要があります。

核家族の増加などにより、地域のつながりの希薄化が進み、養育支援や児童虐待相談、DV相談等が増加傾向にあります。相談窓口の周知と関係機関との連携強化、支援体制の充実が必要です。

支援が必要なハイリスク妊婦や発達、生活習慣等に課題のある幼児の増加がみられます。相談体制の強化や情報発信を行い、安心して出産や子育てできる環境づくりが必要です。

施策実現のための取組

子育てと仕事の両立支援	放課後児童クラブの利用ニーズに応じて、支援単位の増設、学校施設のタイムシェアや空き教室の利用等を行い、受け入れ体制を確保します。
	広報紙やホームページへの掲載を定期的に行い、保育士等人材バンクの登録促進に努めます。また、保育体制強化事業等により、保育士の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を整備し、保育士の離職防止に努めます。
	利用者が安心してこどもを預けることができるよう、病児・病後児保育施設の増設を進めます。また、障がいや医療的ケア児など、保育を必要とする全ての児童の受け入れ体制づくりを進めます。
地域と連携した支援の推進	つどいの広場や子育て支援センター、赤ちゃんの駅について、広報紙やホームページ、母子健康手帳アプリ等の様々な方法で情報を発信し、地域全体で子育てを応援する意識を醸成します。
	地域子育て支援拠点施設について、ニーズの高い土曜日開所の施設増加に取り組み、父親の利用や子育て中の親同士の交流を促進します。また、学生によるボランティア活動の受け入れや、高齢者との交流会等を開催し、世代間交流を図ります。
	母子健康手帳アプリや子育て応援ガイド、社会福祉協議会のホームページ・広報紙等の周知をはじめ、保育所入所申込時にも制度の案内を行い、ファミリーサポートセンターの会員数増加を図ります。
妊娠・出産・子育てに関する相談やサポート体制の充実	要保護児童対策地域協議会をはじめとする関係機関が連携し、養育支援訪問や産後ケア、子育て支援拠点等へのつなぎなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。
	こども家庭センター「きくぴあ」や「こども健診センター」において、発達や発育、子育てに関する相談体制を強化します。また、福祉まるごと相談室をはじめとする関係部署と連携し、支援が必要な家庭等を早期に把握し、関係機関による対応につなげます。
	「こどもまんなか社会」の実現に向けて、保護者の就労要件等を問わない子どもの預かりサービスを実施し、すべての子どもの成長を促します。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
保育所待機児童数	人/年	0	0
子育てしやすいまちだと感じている市民の割合	%	62	65

関連計画

- ・菊池市こども計画

施策8 健康づくりと医療体制の充実　　ありたい姿「健康で豊かに暮らし続けられるまち」

施策の目的

人生100年時代に向け、生涯を通じて心身ともに豊かな生活を送るための健康寿命の延伸を目指し、ライフステージに応じた健康づくりや、生活習慣病の予防等への関心を高め、適切な運動の習慣化や食生活の改善など、市民のより良い生活習慣の定着に取り組みます。

また、市民の健康維持と増進のため、保健・予防活動や各種健康診断の定期的な受診体制、感染症対策の充実を図ります。

現状と課題

生活習慣の乱れが健康に影響を及ぼしており、特に食事や運動、睡眠といった基本的な生活リズムの維持が課題となっています。生活習慣病の予防と早期発見・早期治療に重要な特定健診の受診率は少しずつ上昇していますが、県平均よりも依然低い状況です。そのため、健診受診の必要性について、さらに工夫した啓発を行う必要があります。また、がん検診についても受診率向上のために勧奨の工夫が必要です。

妊娠期から生活習慣病予防の視点で保健指導を行っています。妊婦の「高血圧」や「糖尿病」については、出産時のリスク回避だけではなく、産後も引き続き予防に取り組む必要があります。

健康的な生活習慣は、子どもの頃から形成していくことが重要です。3歳児健診における問診項目「21時までに就寝している」について改善傾向が見られないため、改善に向けた取組を強化する必要があります。

今後、新たな感染症が発生するおそれもあることから、平時からの危機管理体制を強化する必要があります。

施策実現のための取組

健康づくりの推進	体力の向上や生活習慣病予防など総合的な健康増進につながるよう、運動教室の実施や健康アプリの活用などに取り組みます。
	食生活改善推進員協議会や地域団体との連携を図り、教室などを通じて食育活動を実施します。
生活習慣病予防の推進	健診未受診者に対して、菊池養生園等と連携し、年齢や受診歴等に応じた勧奨通知の発送や架電等による受診勧奨の強化を図ります。
	特定健診や生活習慣病健診受診者で重症化予防の対象者に対しては、保健師や管理栄養士が訪問等を実施し、市民が生活習慣を見直し、自己管理ができるよう保健指導を継続して行います。
がん検診の推進	がん検診と基本健診等の同日受診や早朝・休日の実施、託児の整備等、受診しやすい体制を維持し、地域全体の健康促進とがん予防に取り組みます。
母子保健の推進	母子手帳交付時から保健師面談を行い、正しい生活習慣の基礎づくりについて保健指導を行います。また、乳幼児健診では、生活リズムを整えることを基礎とした生活習慣病予防について、保健師や栄養士による保健指導を行います。さらに、各種教室や出前講座に取り組みます。
休日や夜間における診療体制の確保	菊池都市内の在宅当番医による診療や病院群輪番制病院による救急医療体制を確保します。また、現在の診療体制の課題に向き合い、医師会等と協議を進めます。
感染症への対応の強化	県や医師会と情報共有を図り、新たな感染症が発生した場合に迅速に対応できるよう危機管理体制を整えます。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
特定健診受診者のうち、1日 30 分以上の汗をかく運動を週に2回以上、1年以上実施している者の割合	%	40.7	44.5
特定健診の受診率(3月末の測定値)	%	38.5	48.5
大腸がん検診受診率(40 歳～69 歳)	%	10.4	12.3

関連計画

- ・菊池市国民健康保険第3期保険事業実施計画(データヘルス計画)
- ・きくち健康プラン

施策9 高齢者福祉の充実 ありたい姿「健康で豊かに暮らし続けられるまち」

施策の目的

高齢化が進行する中で、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、関係機関等と連携し、住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスを一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。

また、フレイル（虚弱）予防のため、地域での通いの場※1を通じて介護予防の取組を進めるとともに、一人ひとりに寄り添った介護保険サービスの提供に取り組みます。

そのほか、認知症サポーターの養成や大きなオレンジリングまちいっぱい運動など、地域全体で高齢者に優しいまちづくりを推進します。

現状と課題

介護予防と健康教育を一体的に推進するためには、住民への健康維持の重要性への意識付けと継続した活動ができる場の提供が必要です。しかし、地域住民同士のつながりの希薄化により、通いの場の継続や増設がより一層困難な状況となっています。

生活支援サービスについては、公的なサービスと様々な社会資源で対応していますが、今後も新たな支援が必要となることが想定され、ニーズに合ったサービス提供の必要性が高まっています。特に移動や買い物支援に関しては不安や要望が多く、高齢者の声を聞き、各種サービスの利便性向上や見直しを図ることが重要です。

認知症に対して正しい理解を深めるための取組として、認知症サポーターの養成は小中学校には一定の浸透が見られます。一方で、一般の講座受講者や高齢者地域見守りネットワークの登録団体が伸び悩んでおり、地域全体への浸透には課題が残ります。また、今後は成年後見制度の利用が必要な人が増えると見込まれるため、成年後見センターの周知と相談支援体制の整備が必要です。

高齢者が生きがいを持ち、健康的な生活を送ることは重要課題です。しかし、老人クラブ活動においては、会員数の減少やクラブの解散が増加しており、活動の継続が困難な状況となっています。そのため、時代のニーズに即した活動を提案できるような支援が求められます。また、老人福祉センターについても、利用者の利便性を考慮し、地域の活動拠点や憩いの場としての機能を果たせるような活用が必要です。

※1 通いの場…住民が主体となって週1回程度「いきいき百歳体操」等を実施する介護予防教室。

施策実現のための取組

介護予防の推進	通いの場やふれあいサロン※2 等の存続や活性化のために人財育成講座を実施し、地域のリーダーを育てます。活躍できる人財や活動の場を広げ、身近なコミュニティーでの持続可能な介護予防を推進します。
高齢者の生活支援	住み慣れた地域で暮らし続けるため、高齢者の移動や買い物に関して民間サービスや地域にある社会資源を活用し、現状に合った支援や情報提供に取り組みます。
高齢者にやさしいまちづくりの推進	認知症サポーター養成講座を小中学生の頃から継続して学び、実践できる体制づくりに取り組みます。 成年後見制度を必要とする人が安心して制度を利用できるように、成年後見センターの周知を図り、相談支援体制のさらなる充実に努めます。
高齢者の生きがいづくり	老人クラブのあり方や活動の検討を行うとともに、高齢者の経験や知識を生かした活躍の場が増えるよう支援を行います。 UDe-スポーツ※3 等を活用して、新たに高齢者が集う場の創出や生きがいづくりの支援に取り組みます。 高齢者の生きがいづくりや憩いの場、地域の活動拠点である老人福祉センターの積極的な活用を行います。

※2 ふれあいサロン…高齢者の閉じこもり防止のための交流の場。通いの場を兼ねる場所もある。

※3 UDe-スポーツ…「ユニバーサルデザイン・エレクトロニック・スポーツ」の略称。年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰もが参加し楽しむことができる、施設・自治体向けの「e スポーツ」サービス。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
要介護認定(要介護 1~5)を受けていない 65 歳以上の高齢者の割合	%	85.3	85.8
住民運営の通いの場箇所数	箇所	124	132

関連計画

- ・菊池市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

施策 10 障がい者(児)福祉の充実 ありたい姿「健康で豊かに暮らし続けられるまち」

施策の目的

障がいのある人が、障がいを理由とした不利益な取り扱いを受けることなく、安心して暮らせるまちづくりのため、障がいへの正しい理解や合理的配慮について啓発を進めます。

また、障がいのある人が自立した生活を送るために、適切なサービスの利用や就労機会の提供などの支援が必要です。地域住民が地域生活の中で障がいのある人の生活を支援し、ともに支え合う、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

現状と課題

障がいのある人の高齢化や重度化など、障がい福祉サービスのニーズが多様化しています。障がいのある人本人の意思決定を支援し、複雑化する相談等にきめ細かに対応する必要があります。また、持続可能なサービス提供のため、給付の適正化を検討していく必要があります。
障がいのある人が就業し自立することは、経済的側面だけではなく生きがいにもつながりますが、一般就労については厳しい状況にあります。ハローワークや障がい者就業・生活支援センターと連携して取組を進めるとともに、地域や企業への障がいや障がいのある人に対する理解を深めるための啓発が必要です。

施策実現のための取組み

ニーズに対応した障がい福祉サービスの提供	複雑化・複合化した相談に対応するため、基幹相談支援センターを核とした相談支援体制の充実・強化を進めます。
	事例検討会やモニタリング検証等による相談員の育成や支援の質の向上を図り、適正なサービス利用につなげます。
障がいのある児童への支援提供体制の確保	障がいの早期発見のため、関係機関等との連携を強化するとともに、家族への支援に取り組みます。
社会参加の促進	障がいや障がいのある人への理解を深めるため、障害者週間などを契機に啓発を行うとともに、企業等に対して出前講座等の周知を図ります。
	社会参加の支援のため、手話等によるコミュニケーションの支援に取り組みます。また、適性に応じた就業ができるよう、就業支援のための福祉サービスの充実を図ります。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
施設から地域生活への移行者数	人	0	8
就労移行支援事業等から一般就労へ移行する者の数	人	6	10

関連計画

- ・菊池市障がい者計画・菊池市障がい福祉計画・菊池市障がい児福祉計画

施策 II 生活困窮世帯の自立支援 ありたい姿「健康で豊かに暮らし続けられるまち」

施策の目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮したときに必要な支援を受けることができ、安心して安定した生活を送ることができる地域を目指します。様々な問題を抱え、生活に困窮している世帯が、生活保護に至ることなく早期に困窮状態から脱却し、安定的で自立した生活を営めるよう支援を行います。

現状と課題

生活困窮世帯の中には、複数の課題を同時に抱えている世帯もあるため、様々な角度から包括的かつ早期に支援することが重要です。そのため、市民一人ひとりに寄り添った支援を行うとともに、複雑・多様化するケースへの適切な対応ときめ細かな支援が必要です。

高齢社会の進展による医療費や介護費の負担増加や物価高騰など、様々な理由により経済的に困窮する世帯が増えています。今後もさらに増加していくと予測されるため、相談支援などの対策が必要です。

施策実現のための取組

生活困窮世帯の自立支援	様々な課題を抱えた生活困窮世帯からの相談に対し、アセスメント※1により、支援プランを策定します。プランによる各種支援により、住居を喪失するおそれのある者への支援、住居喪失者への一時生活の場の確保、家計収支の見える化、就労の支援等を行います。
地域支援体制の確保	民生児童委員等をはじめ地域団体や各関係機関と連携し、困窮世帯の把握、自立後の支援継続に努めます。

※1 アセスメント…その人の抱える多様で複合的な課題を包括的に把握・可視化し、個人に合った自立支援計画を作成するため必要なもの。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(RII)
新規就労開始、就労収入増加につながった世帯の割合	%	28	33

関連計画

- 菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 菊池市こども計画

施策 12 地域福祉の充実　　ありたい姿「健康で豊かに暮らし続けられるまち」

施策の目的

一人ひとりがいきいきと住み続けられるまちづくりのため、誰もがつどえる地域コミュニティーづくりと、見守り支え合うつながりづくりに取り組みます。

現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響による行事の自粛や交流の場の縮小により、住民同士のつながりが希薄化しています。活動再開にあたっては、担い手の高齢化や若い世代の負担感から世代交代が進みにくく、地域福祉における担い手の確保と住民の理解・意識の向上が課題となっています。

社会の変化に伴い、市民生活にかかる様々な問題は複雑・複合化し、解決困難なケースが増えています。そのため、これまでの介護・障がい・子育て・生活困窮という分野毎の相談体制から、個人や世帯が抱える課題やケースに対し、包括的な支援体制（重層的支援体制）を推進することが必要です。また、地域住民の互助や支援を行うための地域づくりを進めるため、住民の意識醸成を図る必要があります。

施策実現のための取組

住民相互の支え合いの体制整備	社会福祉協議会と連携し、区長・民生委員・地域住民を対象とする地域福祉講座を実施し、地域課題を住民同士が検討・解決できる体制構築を図り、地域福祉活動を推進します。
重層的支援体制の強化	問題が複雑・複合化したケースの解決に向け、「福祉まるごと相談室」をはじめとする関係部署および関連機関が連携して対応できる仕組み・体制づくりを強化します。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
地域福祉講座平均参加人数	人/年	16.5	24

関連計画

- ・菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- ・菊池市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- ・菊池市障がい者計画
- ・菊池市障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- ・菊池市こども計画
- ・きくち健康プラン

3. 自然環境と暮らしの基盤

施策Ⅰ3 脱炭素・循環型社会の実現 ありたい姿「自然に優しい環境に配慮したまち」

施策の目的

地球温暖化対策の取組は、社会的・経済的に深いつながりがある熊本連携中枢都市圏全体で一体となって取り組むことがより効果的であるため、圏域全体における再生可能エネルギーの利用促進と徹底した省エネルギーの推進をはじめ、脱炭素型の都市・地域づくりの推進や廃棄物の排出抑制による持続可能な資源循環型社会の構築に向けた取組を推進します。

現状と課題

2050年カーボン・ニュートラル※1の実現のため、脱炭素化やエネルギー転換など、地球温暖化対策の取組が求められており、市、市民、事業者共同による温室効果ガスの排出削減に向けた取組を推進していく必要があります。
ごみの排出量については、市民の意識向上により減少傾向にあり、そのうち資源ごみとして排出されるごみの量は、全体の減少量に比べ、大きく減っている状況にあります。民間の無料回収施設の増加による、資源ごみ搬入量の減少も要因のひとつと考えられますが、今後、分別にかかる周知等、さらなる取組を推進する必要があります。
正しいごみの分別方法について、改めて周知を図る必要があります。近年、国外からの人口流入が増加しており、ごみ出しのルールに戸惑うケースも見受けられます。ごみの分別方法や収集ルールを、外国人市民にも分かりやすく伝える工夫が必要です。

※1 カーボン・ニュートラル…温室効果ガスの排出量と吸収量を差し引きゼロにすること。

施策実現のための取組

温室効果ガス削減の推進	地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの導入や利用促進に取り組みます。また、熊本連携中枢都市圏と連携し、全府的な省エネルギー設備の導入促進に努め、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。
ごみ減量化の推進	ごみ分別アプリを活用し、ごみ減量化などに関する情報を発信するほか、出前講座を開催し、ごみ分別方法の理解促進に向け市民への啓発を行います。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
世帯あたりのごみ排出量	kg/年	471	415
資源ごみ(有価物) 団体回収量	t/年	129.6	134.9

関連計画

- ・菊池市環境基本計画
- ・地球温暖化対策実行計画(区域・施策編/事務・事業編)

施策 14 自然環境の保全　　ありたい姿「自然に優しい環境に配慮したまち」

施策の目的

本市が誇る豊かな自然は、貴重な財産であるとともに、後世に引き継ぐべき重要な資源です。将来にわたり豊かな自然環境を保全していくため、ごみの不法投棄や環境に影響を及ぼす乱開発等の防止に取り組みます。

また、森林などの土地の荒廃防止、地下水の枯渇防止や地下水質の保全に向けて、市、市民、事業者が一体となって自然環境の保全を推進します。

現状と課題

不法投棄の発生・通報件数は横ばいであるため、今後も関係機関等との連携・情報共有等を図りながら、不法投棄事案の解消に向け取り組んでいく必要があります。

無秩序な土地開発による災害や自然環境、生活環境への影響を防ぐため、継続的な巡回パトロールの実施をはじめ、庁内における横断的連携・情報共有を図る必要があります。

七城地区の地下水については、硝酸性窒素濃度が環境基本法に基づく環境基準を超過している地域が複数存在します。引き続き、地下水質の現状把握に努めながら必要となる対策を講じるとともに、安全安心な生活飲用水の確保に向けた取組を推進していく必要があります。

施策実現のための取組

環境保護・保全活動の推進	警察や関係機関と連携し、不法投棄や不法焼却に関する注意喚起および巡回パトロールを実施するとともに、悪質な事案に対しては指導・警告を行います。
	土地開発に伴う条例に基づく事前協議の手続きについて、庁内における横断的連携を図りながら事業者等に対する周知を徹底し、環境に影響を及ぼすおそれのある無秩序な開発行為等の未然防止を図ります。
水質保全・水量保全の推進	水質保全に関しては、「地下水中の硝酸性窒素対策に関する菊池市実施計画」に基づき、硝酸性窒素における基準超過状況の改善・解消に向けて、庁内外関係機関との協働・連携による取組を推進します。
	有機フッ素化合物である PFOS および PFOA※1 について、省令改正による水道水質基準への追加に伴い、これまでの調査による現状把握に加え、本市内における実情をより広範囲にわたり把握するための水質調査を実施します。
	地下水量の保全および増大に向けた地下水涵養のための冬期湛水事業をはじめ、雨水の流出抑制を目的とした雨水浸透枠設置補助事業など各種補助事業の活用促進を図り、地下水資源の枯渇防止や将来にわたる地下水の保全に継続的に取り組みます。

※1 PFOS・PFOA…いずれも「有機フッ素化合物（PFAS）」の一種。2009年以降、環境中での残留性や健康影響の懸念から、国際的に規制が進み、現在では、日本を含む多くの国で 製造・輸入等が禁止されている。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(RII)
冬期湛水実施面積	ha	1.0	2.5

関連計画

- ・菊池市環境基本計画
- ・地下水中の硝酸性窒素対策に関する菊池市実施計画

施策15 魅力あるまちなか整備 ありたい姿「誰もが地域で交流できるまち」

施策の目的

市民や関係機関と協働し、歴史や地域資源、景観を生かした賑わいと交流のある、魅力的なまちづくりに取り組みます。また、子どもから高齢者まで、幅広い世代が集い、交流し、心の安らぎが得られる憩いの空間づくりのため、公園・緑地の美化に努めるとともに、市民参画や官民連携による管理体制を構築し、取組の場を増やすことを目指します。

現状と課題

中心市街地では、人の流れが減少し、商店街や公共空間の賑わいが低下しています。これにより、「まちなかを歩く楽しさ」や「滞在したくなる魅力」が失われつつある状況です。

こうした中、まちなかを歩いて回遊できるようにする「ウォーカブルシティ※1」の実現が、都市の持続可能性や地域経済の再生に向けた重要な視点となっています。

景観保全に対する啓発や市民意識向上のためガーデニングコンテストを実施していますが、応募者数が伸び悩んでいます。今後はコンテスト応募者をグリーン市民※2へ登録・育成する流れを作ることで、市民参画の体制を構築する必要があります。

公園の花壇管理については、市民による自主管理が徐々に広まっています。今後は、グリーン市民や花と緑のマイスターの協力を得ながら、専用花壇を設ける等により自主管理団体の育成を進めます。また、課題となっている公園の維持管理についてはコストの削減、維持管理の質を高めるため、現在個別に委託している業務をまとめて委託する包括的民間委託や指定管理の導入を目指します。

※1 自動車を使用せずに歩いて移動できる（バスなど公共交通機関の利用を含む）まちのこと。

※2 自然環境を意識し、花や緑を大切にする市民のこと。また、市内で緑化活動や景観維持活動を行う市民（団体）を支援するグリーン市民登録制度がある。

施策実現のための取組

まちなかウォーカブルシティの推進	中心市街地の歴史的景観や遺産、公共空間を活用し、市民や関係機関と協働して、居心地が良く、歩きたくなるまちなかウォーカブルシティの形成に取り組みます。
水辺や公共空間の利活用	「かわまち※3」、「もりまち※4」、「はなまち※5」の取組を通して、市民と来訪者が歩いて回遊し、滞在・交流できる空間づくりを目指します。 一家一花※6 や市民参加型のはなまちづくりを推進し、自然を愛するグリーン市民の育成と花と緑のある美しい景観のまちづくりに取り組みます。
公園・緑地の美化の推進	トイレの美装化と公園・緑地を適切に管理し、安全で快適な公園利用を促進します。
	市民による公園の自主管理団体を育成します。また、民間と連携した維持管理体制の構築を進めます。

※3 川の水辺を活用し、まち空間と水辺空間が融合した良好な空間形成を図ることによって、地域の活性化を図る事業のこと。

※4 まちなかの空き地等を利用し植樹を行い、まちの住環境の向上と観光客に癒しの空間を提供する事業のこと。

※5 継続的にまちの中に花を増やすことで、住んでいる人の心を癒すとともに、観光客誘致にもつなげる事業のこと。

※6 公共空間から個人宅まで、市民や企業一人ひとりと行政が、力を合わせて花と緑を育てるまちづくりのこと。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
グリーン市民登録件数	件	42	52
緑化や美化活動を行うボランティアグループ数	団体	20	25

関連計画

- ・菊池市都市計画マスターplan

施策16 防災・消防体制の充実 ありたい姿「みんなでつくる安全安心なまち」

施策の目的

平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨など、度重なる過去の災害から得られた教訓を生かし、大規模災害に備えた、防災、減災および早期復旧に資する強靭なまちづくりを進めます。

防災情報発信体制の強化や自主防災組織の活性化、防災士育成による自助共助体制を構築し、災害発生に備えた体制整備を図ります。また、国や県および他自治体との連携に加え、民間企業等との連携を密にし、防災体制の充実を図ります。

現状と課題

職員を対象とした各種訓練や市民参加型の総合防災訓練を継続することにより、危機管理体制の充実や市民の防災力、災害時の対応力を強化する必要があります。また、熊本地震や九州北部豪雨から長い年月が経過し、防災への関心の低下も考えられるため、河川が増水しやすい時期の前に防災説明会を行うなど、平時における防災意識の高揚を図る必要があります。

災害情報の伝達は、防災行政無線のほか、きくち防災行政ナビや安心安全メール等複数の手段による情報発信が求められます。

災害時の避難所について、高齢者等に配慮した環境および備蓄品の整備を進める必要があります。

能登半島地震をはじめ南海トラフ等の今後も発生リスクの高い大規模地震に備えるため、建築物の耐震化の促進が必要です。また、空き家問題について、今後も空き家が増加傾向にあるため補助事業の充実が必要です。

高齢化に伴い、避難行動要支援者も増加傾向にあります。災害発生時に支援を必要とする人を正確に把握する必要があります。災害時の自助、共助、公助の連携は必須であり、共助の中核を担う地域の自主防災組織の組織力強化および地区防災計画の作成、防災士の育成をはじめ、防災活動への支援が必要です。

近年、災害は多様化・大規模化の傾向にあります。消防団員の活動時の安全を確保するため、機能性に優れた資機材の充実を図る必要があります。

少子高齢化や核家族化、地域社会への帰属意識の低下等により、消防団員の確保が困難な状況にあります。消防団組織のあり方の検討や入団しやすい環境の整備が必要です。

施策実現のための取組

防災・減災体制の強化	危機管理体制の充実を図るとともに、市民参加型総合防災訓練および防災説明会を実施します。
	きくち防災・行政ナビの市民へのさらなる普及を図ります。
	必要な物資の計画的な備蓄により、大規模災害時の避難所運営に備え、避難所環境の改善を図ります。
	大規模自然災害に備え、戸建住宅耐震化・危険空き家撤去への支援とともに、空き家の適正管理に係る普及啓発を図ります。
	防災士の資格取得を支援し、自主防災組織の組織力強化を支援することで、自助・共助体制の強化を図ります。
災害発生時の支援体制整備	自助・共助によって支え合う、災害対策の基盤づくりを推進します。また、避難行動要支援者名簿の情報更新を行い、災害時に支援を必要とする人たちへ適切な支援ができるための体制づくりを進めます。
消防団の体制強化	消防資機材の計画的な整備や更新による消防体制の整備を進めます。
	消防団行事やイベントの内容を精査し、団員の処遇改善、活動しやすい運営に取り組みます。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
きくち防災・行政ナビ登録者数	人	12,356	15,000
危険空き家の解消戸数	戸	4	24
防災士登録者数	人	310	500

関連計画

- ・菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- ・菊池市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- ・菊池市障がい者計画
- ・菊池市障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- ・菊池市地域防災計画
- ・菊池市建築物耐震改修促進計画
- ・菊池市空家等対策計画

施策17 暮らしの安全対策の推進 ありたい姿「みんなでつくる安全安心なまち」

施策の目的

交通事故から市民の命を守るため、関係機関や団体と連携しながら、交通安全教育や交通安全運動の積極的な推進を通じて交通安全意識啓発と交通マナーの向上を図ります。また、地域の安心を支える取組として、防犯灯や防犯カメラ整備のほか、広報紙やキャンペーン等での啓発、市民主体の防犯活動の推進により、助け合いの輪を広げ、安全安心なまちの実現に向けた防犯意識の向上を図ります。

多様化・巧妙化する消費生活トラブルについては、相談しやすい窓口および消費者教育の充実を図ります。

現状と課題

予防安全技術の普及により、全国的に人身事故は減少傾向にありますが、交通量の増加により物損事故は増加傾向にあります。

交通安全意識の啓発を続けることで、交通事故の減少につなげる必要がありますが、交通指導員の高齢化、交通安全協会に所属する指導者の減少が課題となっています。

市内の犯罪発生率が上がっています。これまでのパトロールや広報活動を継続しながら犯罪発生の注意喚起を行い、外出時の鍵かけや、ご近所同士の声掛けの重要性を呼び掛け、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図る必要があります。

高齢者のスマホ保有の増加、デジタル化の進展、物価高騰などを背景に、新たな消費者被害が増加しています。また、手口が多様化・巧妙化し、被害額も高額になるケースがあります。こうした被害を未然に防ぐため、市民への注意喚起、窓口や相談ダイヤル「188※」への相談を促すための周知が必要です。

※1 相談ダイヤル「188…」消費生活に関するトラブルについて相談できる「消費者ホットライン」の全国共通の電話番号のこと。

施策実現のための取組

見守り体制の整備	市民や関係機関と連携し、登下校時の見守りや防犯パトロール活動を実施します。
交通安全意識の啓発	交通安全教室の開催や路上キャンペーン、きくち防災・行政ナビ等、複数の手段による啓発により、交通安全意識の向上と交通マナーアップを図ります。
	運転に不安を持つ高齢者の運転免許自主返納支援を拡充するとともに、公共交通への利用転換を図ります。
交通安全施設の整備	道路管理者と連携した、交通安全施設の整備や更新により、交通環境の向上を図ります。
防犯活動の推進	行政区等への防犯灯の整備や各種補助による防犯体制の強化を図ります。また、市民主体の見守り活動の推進、複数の手段による防犯情報の発信や呼び掛けを行います。
	相談窓口のさらなる周知を進めます。また、消費者被害を未然に防止するため、注意喚起の情報発信や、市民が集まる場や学校等での消費者教育について、出前講座の積極的な活用を図ります。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
市内交通事故発生件数(人身事故)	件/年	52	47
市内刑法犯罪認知件数	件/年	155	135

関連計画

- ・菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画

施策 18 良好的な都市機能の形成 ありたい姿「便利で快適に暮らせるまち」

施策の目的

急激な人口減少と高齢化を背景に、従来の拡大・拡散型のまちづくりから集約型へとシフトする中、すべての市民が健康で安心して暮らせる生活環境の実現や、持続可能な都市機能の強化が求められます。そのため、都市計画マスターplanや立地適正化計画およびゾーニングに基づき、商業や医療などの都市機能と居住機能をバランス良く配置することで、適正な都市形成に向けた取組を進めます。また、市営住宅については、バリアフリー化や長寿命化の整備を行い、誰もが快適に暮らせる生活基盤の確保を推進します。

現状と課題

半導体関連企業等の進出などにより、立地適正化計画に基づく居住誘導区域外でも住宅建築が増えしており、誘導区域へ誘導する事が難しくなっています。今後は、立地適正化計画内で地域生活拠点の設置を行うなど、ゾーニングに合わせた都市形成に取り組む必要があります。

老朽化した公営住宅が多数あり、施設の長寿命化や設備の更新を行う必要があります。今後は、限られた予算の中で適切に施設を活用するため、計画的な改修工事や効率的な維持管理が求められます。

施策実現のための取組

都市基盤の整備	計画に基づく道路改良や宅地開発を促進し、低未利用地への居住誘導を行います。また、立地適正化計画に基づき、居住誘導区域等の見直しやPFI事業等を活用した定住化促進を図ります。
公営住宅等長寿命化計画の推進	公営住宅の居住環境改善とライフサイクルコスト※1の縮減を図ります。
公営住宅管理の効率化	指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用し、多様な住民ニーズに対するサービスの向上を図ります。

※1 ライフサイクルコスト…製品や構造物(建物や橋、道路など)が作られてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえたもの。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
用途地域内の宅地面積	ha	191	194

関連計画

- 菊池市都市計画マスターplan
- 菊池市立地適正化計画
- 菊池市公営住宅等長寿命化計画

施策19 道路・交通体系の整備 ありたい姿「便利で快適に暮らせるまち」

施策の目的

市民の暮らしを支える重要な基盤である道路については、道路整備マスタープランに基づき改良事業等による整備を進め、さらに老朽化した道路施設の効果的な維持管理に取り組み、市民の暮らしやすい生活基盤の確保を推進します。

市民の快適な生活環境を確保するものとして、べんりカーやあいのりタクシー、路線バスなどの公共交通の充実は特に市民の関心が高い取り組みの1つです。公共交通の利便性を向上させるため、地域公共交通計画に基づき、既存の公共交通資源のみにこだわらない、地域の実情に即した交通体系を構築します。

現状と課題

安全で安心な道路環境の整備を進めるため、交通量やニーズ分析を行い、改良事業や改修工事等を行ってきました。近年、道路や橋梁、トンネル等の道路施設の老朽化に伴い、修繕等の維持管理費が増加しています。また、半導体関連企業等の事業用地や住宅開発に伴い交通量が増加することが予想され、今後さらに効率的で効果的な維持管理を進める必要があります。

国道、県道の整備については、県に対して隨時要望を行うとともに、計画路線の整備が計画通りに進むように働きかけを行う必要があります。

市民の交通手段を確保するために路線バスへの補助をはじめ、べんりカーやあいのりタクシーの運行を行っています。べんりカーやあいのりタクシーの利用者数の低迷に加え、交通事業者においては運転手不足など厳しい状況が続いていることから、状況に応じた運行方法を検討する必要があります。

施策実現のための取組

市内幹線道路の整備	道路整備マスターplan等に基づき、通学路を重点箇所とした市道の改良事業に取り組み、災害時におけるネットワークの強化や地域経済の活性化を推進します。
	国道325号の4車線化の推進や地元からの強い要望のある国県道の整備について、県や周辺自治体と連携しながら、地域活性化のための交通ネットワークづくりを継続的に進めます。
道路・橋梁等の維持管理	橋梁長寿命化修繕計画や舗装の個別施設計画に基づき、老朽化している道路施設に対しては長期的な観点から効率的・効果的な改修事業に取り組み、適切な維持管理を図ります。
公共交通の確保	広く市民に公共交通の周知と利用の促進を図ることにより、市内および他自治体を結ぶ公共交通を確保します。また、様々な事業者と連携し、市民や観光客向けの新たな公共交通システムの構築を目指します。
公共交通の利用の促進	利用者をはじめ市民のニーズ把握に努め、公共交通の周知、利便性向上等のための運行改善を図り、利用の促進に取り組みます。
	自主的に運転免許証を返納された方に向けて、あいのりタクシーの運行エリアや運行時間、利用方法などの情報提供を積極的に行い、利用を促進します。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
べんりカー利用者数	人/年	12,917	13,500
あいのりタクシー利用者数	人/年	7,764	8,150

関連計画

- ・菊池市道路整備マスターplan
- ・菊池市橋梁個別施設計画
- ・菊池市トンネル個別施設計画
- ・菊池市地域公共交通計画

施策20 上下水道の整備　　ありたい姿「便利で快適に暮らせるまち」

施策の目的

市民が安心して利用できる水の安定供給を図るため、老朽化した上水道施設の更新のほか、基盤強化や維持管理を適切かつ合理的に進めます。また、有収率※1の向上を図り、健全な事業運営を目指します。

生活排水等の汚水処理については、快適な生活環境を確保するため、経営基盤の強化を図るとともに、最適な維持管理に取り組みます。

現状と課題

水道事業は創設から約70年が経過し、施設の老朽化が進行しています。これに伴い、必要に応じて施設の更新をしていますが、近年は給水人口の減少に伴い有収水量および水道料金収入も減少しています。さらに、物価や人件費の高騰、老朽化した施設の更新費や維持管理費が増加傾向にあるため、ゾーニングに基づいた水道整備を進めながら、水道事業経営の強化に取り組む必要があります。

社会資本整備交付金を活用し、菊池市浄水センター改築更新工事を継続的に行ってています。今後も、将来にわたり安定的な維持管理を図るため、他の下水道施設においても計画的な更新およびゾーニングに基づいた下水道整備が必要です。

生活環境の改善と公衆衛生向上のため、公共浄化槽等整備推進事業を実施し、個人設置の浄化槽寄付について適正管理に努めています。今後も継続した事業実施と、水洗化率向上のための取組を促進する必要があります。

※1 有収率…水道事業において、配水した水のうち、料金収入の対象となる「有収水量」がどのくらいの割合であるかを示す指標。

施策実現のための取組

水道水の安定供給	<p>水道施設を計画的に更新し、管路の耐震化を進め、突発的な断水を未然に防ぎます。また、漏水調査や早期修繕、ゾーニングによる水道整備に取り組み、有収率および収益の向上を図ります。</p> <p>水道事業経営について、毎年度の決算公表後に、投資財政計画と比較検証を行います。また、物価高騰が継続し、将来に影響が出てくる場合には、料金改定の必要性等を検討します。</p>
下水道の整備および維持管理	<p>汚水処理施設の改築更新に取り組み、計画的な施設の整備と適正な維持管理に努めます。また、施設の処理人口（汚水量）を考慮し、適正な時期に増設・統廃合を行うなど、ゾーニングによる下水道整備を実施します。</p>
	<p>広報等の啓発活動により、水洗化率の向上および浄化槽の設置を推進します。</p>
	<p>下水道事業の経営基盤強化のため、委託業者と連携し、収納率の向上に努めます。</p>

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
有収率(水道)	%	87.5	90.0
下水道処理区域内水洗化率	%	94.7	95.7
合併浄化槽設置数	件	2,481	2,881

関連計画

- ・菊池市水道ビジョン
- ・菊池市下水道事業経営戦略

4. 教育と文化

施策 21 学校教育の充実　　ありたい姿「質の高い学びが人を育てるまち」

施策の目的

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体づくりのため、教職員の授業改善および指導力向上を図るとともに、基本的生活習慣や学習習慣の徹底を図ります。

また、自然環境をはじめ、地域の歴史文化・産業についての学習を推進し、児童生徒の郷土への関心と郷土を大切に思う心を醸成するとともに、未来のリーダーとしてグローバルな視点を持って、活躍できる人財を育成します。

現状と課題

基礎学力の向上に向けた取組により、県学力調査で県平均値を超えるなど、一定の効果が表れています。基礎的・基本的な学習事項を確実に身に付けながら児童生徒が主体的に学習し、わかる喜びを実感できるよう、子どもを学びの主体とした授業への転換が今後も求められます。

ICT 端末を日常的に活用している割合が低く、授業での効果的な活用が求められています。ICT 端末を用いて多様な方法で学びを進めたり、他者と協働しながら考えを深めたりすることができるよう、子どもの学びのツールとして一層活用することが必要です。

児童生徒の生活習慣について、インターネットや SNS と関わる時間が長く、学習時間が短い傾向にあります。家庭と連携しながら、児童生徒が自らインターネットや SNS との関りを管理できる力を育むなど、家庭生活習慣を改善することが求められます。

不登校等への対応として、学校支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカー※1、教育支援センターを中心に、学校と関係機関が連携した取組を進めてきました。しかし、不登校児童生徒は依然増加しており、複雑化する家庭環境や価値観の変化に対応するため、より一層の充実が求められます。

学校給食のアレルギー対応については、年々多様化・複雑化しています。このような中、「学校給食衛生管理基準」や「菊池市学校給食におけるアレルギー対応の手引き」に基づいた対応を行い、安全・安心な学校給食に努める必要があります。

学校給食では、新鮮で安全な食材の提供や地域経済の活性化等の観点から、地産地消の推進に取り組んでいます。これらの食材を使った食育を行うことにより、地域の農産物や食に対する感謝の気持ちを育むことが求められています。

※1 スクールソーシャルワーカー…教育と福祉の専門知識に基づき、いじめや不登校、虐待などの困難を抱える子どもたちを、学校、家庭、地域と連携しながら支援する専門職。

施策実現のための取組

子どもの生きる力を育てる	子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成など、新しい時代に必要な「生きる力」を育み、持続可能な社会の創り手を育成します。
	様々な未知の課題に臆することなく立ち向かい、「夢の実現」に向かって自ら考え、チャレンジし続ける人財を育成します。
	命の大切さを学び、互いの価値観や人権を尊重する意識と感覚を持った人財を育成します。
	誰一人取り残さない学びと新しい時代に対応した学びを推進します。
	持続可能な学校指導体制の充実を図るとともに教職員のウェルビーイング※2を高めます。
	幼保等小中連携および小中高連携の充実を図ります。
郷土を愛する心を育てる	本市の豊かな自然や歴史、伝統文化を学ぶ機会の拡充に努め、郷土への愛着を育み、郷土に誇りを持った人財を育成します。
	本市の魅力を市民全体で共有し、誇れるものとして意識の醸成を図るとともに、その魅力を守り、未来へつなぐ人財を育成します。
グローカル※3な人財を育てる	語学力やコミュニケーション能力、主体性や積極性、多文化共生や協働等、豊かな感性を身に付け、様々な分野で活躍できる人財を育成します。
	国際社会で通用する能力やグローバルな視点、経験をもって、地域の課題解決を担い、地域の発展に貢献する「グローカル人財」の育成に取り組みます。
	児童生徒の発達段階に応じ、ものづくりや先端技術などに対する興味・関心を高める取組を進め、将来の地域を担う人財を育成します。
安全・安心な学校給食の持続可能な提供	学校給食における食物アレルギー対応を行いながら、安全・安心な学校給食を提供します。
	食育を推進するとともに、地元産の農畜産物を学校給食で利用します。

※2 ウェルビーイング……心身ともに良好な状態にあることを意味する概念。

※3 グローカル…「グローバル(global:地球規模)」と「ローカル(local:地域的な)」を組み合わせた造語で、「地球規模の視点で考え、地域で行動する」という考え方。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
県学力学習状況調査(小学校)の平均正答率 (県の平均正答率を50とした場合の換算値)	—	49.5	51.0
県学力学習状況調査(中学校)の平均正答率 (県の平均正答率を50とした場合の換算値)	—	46.7	50.0
図書の月平均貸出数(小学校)	冊	10.3	12.0
図書の月平均貸出数(中学校)	冊	4.2	5.0
中学校卒業段階でCEFR A1(英検3級)レベル相当以上達成した生徒の割合	%	35.7	40.0

関連計画

- ・菊池市教育大綱
- ・菊池市教育振興基本計画
- ・きくち健康プラン
- ・菊池市こども計画

施策22 生涯学習の推進 ありたい姿「質の高い学びが人を育てるまち」

施策の目的

市民が主体的に学び、芸術・文化や生きがいづくり・現代的社会課題など、生涯を通じてそれぞれの興味や関心に合った学習ができるよう、生涯学習および社会教育の充実を図り、心豊かな生き方や地域の課題解決へつなげていきます。また、郷土学習の推進やまちづくりリーダーの育成に取り組み、郷土愛を育みながら次世代を担う人づくりを行う仕組みを充実します。

図書館においては、ICT 技術と多様な支援体制を融合させ、地域住民の生活の質を向上させる「学びと文化の拠点」として持続的に発展することを目指します。

現状と課題

キクロスカレッジをはじめとする生涯学習講座は知識を習得するだけでなく、地域課題の解決につなげるルートづくりを進め、学びと活動の循環を創出する必要があります。
地域と学校が連携・協働し、地域社会全体で未来を創る子どもたちの成長を支えるとともに、地域の活性化につなげる仕組みづくりが必要です。
社会の急速な変化に伴い、市民の学びのニーズも多様化しています。生涯学習の中核施設である生涯学習センターは、学びと交流の場として引き続きライフステージに応じた多様で高等な学習機会と学習情報の提供が求められています。
新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた図書館の利用者数も増加傾向に転じています。また、ICT 化により利用者の利便性が向上した一方で、デジタルデバイド※1 の問題が課題となっているため、高齢者やデジタル機器に不慣れな人々への対応が求められています。
電子機器の普及により読書の優先順位が低下し、中高生の不読率は上昇傾向にあります。このため、学校や家庭における読書活動の推進や読書環境の整備が必要です。
外国人市民の増加に伴い、多文化への理解促進や、多言語資料の充実および外国語のサポートサービスの充実が必要です。

※1 デジタルデバイド…インターネットやデジタル技術を利用できる人とできない人の間に生じる格差。

施策実現のための取組

社会教育事業の充実	ライフステージに応じた多様な公民館主催講座を開設し、特に健康・防災・情報・金融領域について関係部署や各種機関と連携し、ニーズに応じた学習機会を提供します。
自治公民館学習活動の支援	自治公民館の整備や活性化事業の財政的支援、出前講座、菊池市生涯学習マイスターの派遣事業に取り組みます。
学校を核とした地域づくりの推進	地域住民の協力を得て学校支援活動、地域交流活動、地域貢献活動を活性化し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のさらなる充実を図ります。
生涯学習マイスターの養成	キクロスカレッジ事業を推進し、生涯学習マイスターを養成・活用することで、地域課題等の解決や地域活性化へつなげ、学びと活動の循環づくりに努めます。
図書館サービスの充実	ICTを活用した非来館型サービスの利用促進を図るとともに、高齢者や障がいを持つ人も平等に利用できる環境を整え、地域住民の「学び」と「文化交流」の拠点としての役割強化を目指します。
子どもの読書活用の推進	学校や家庭と連携した取組を通じて、読書の重要性を再認識してもらうとともに、中高生が楽しめる読書体験を提供します。
多文化の理解促進	図書館を多文化共生の拠点とし、にほんご学習支援や多文化交流を通じて、外国人市民と地域社会が共に学び合う場を提供します。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
公民館・図書館の来館者数	人/年	358,439	372,991
地域学校協働活動の実施活動数	件/年	524	605
生涯学習マイスターの活動回数	回/年	201	243
図書館の貸出冊数	冊/年	314,210	320,700

関連計画

- ・菊池市教育大綱
- ・菊池市教育振興基本計画
- ・生涯学習基本計画
- ・菊池市立図書館サービス計画
- ・きくちっ子読書プラン(菊池市子どもの読書活動推進計画)

施策 23 スポーツの推進　　ありたい姿「質の高い学びが人を育てるまち」

施策の目的

スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」といった多様な関わりの中でスポーツ参画人口の拡大を図るとともに、すべての市民がライフステージに応じて参加できるスポーツの機会を提供し、健康で活力ある共生社会の実現を目指します。

また、体育施設の利便性向上を図りながら、各種イベントの開催や合宿の誘致などを行い、スポーツツーリズム※1による交流人口の拡大につなげます。

現状と課題

市民誰もが、ライフステージに応じて、それぞれの体力や年齢、技術、目的に合わせ、いつまでもスポーツに楽しむことができる環境づくりと、運動習慣の定着を図る必要があります。
スポーツ関係団体との連携・協働の必要性が増すなか、担い手不足が深刻化しており、次世代を担う指導者等の育成・確保が求められます。
宿泊を伴う大会や合宿の開催により、交流人口の拡大が図られてきました。今後は、関係人口の創出拡大につなげる取組が必要です。
体育施設の老朽化により多額の維持管理経費を要しています。利用者が安心して施設を利用できるよう、適切な修繕等を行う必要があります。
中学校部活動については、少子化とともにニーズの多様化も相まって、部活動へ加入する子どもが減少し、従前と同様の体制で活動することが難しくなってきています。こうした状況を踏まえ、速やかに部活動改革に取り組む必要があります。

※1 スポーツツーリズム…スポーツを見に行くための旅行およびそれに伴う周辺観光やスポーツを支える人々との交流などスポーツに関わる様々な旅行のこと。

施策実現のための取組

生涯スポーツ活動の推進	ライフステージに応じて、身近な地域で日常的かつ継続してスポーツに親しむことができる環境づくりを目指します。
	誰もが等しく参加できるスポーツの導入や日常生活の中で気軽にできるスポーツイベント等の計画および実施に取り組みます。
スポーツをささえる環境づくりの推進	「人財」、「環境面」、「施設等」の一体的な充実および各種スポーツ団体の連携・協働を推進するとともに、資質や指導力の向上を図ります。
	老朽化に伴う改修等が必要な施設については、長寿命化計画等に基づく計画的な改修を実施し、各種スポーツ大会やイベント等が開催できるよう取り組みます。
スポーツによる地域活性化の推進	大規模なスポーツイベントや合宿の誘致およびスポーツツーリズムを核とした観光づくりを推進し、スポーツを通じた関係人口の拡大を図ります。
	自然等の本市の特性を活かしたスポーツ活動の場の充実を図ることで、スポーツを通じた地域の活性化に取り組みます。
中学校部活動受け入れ体制の構築	休日の中学校部活動地域展開に向けて、地域と学校が一体となった部活動の構築に取り組みます。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
市主催スポーツイベント(8大会)の参加者数	人/年	3,033	3,800
各体育施設の利用者数	人/年	640,000	652,000

関連計画

- ・菊池市教育振興基本計画

施策 24 歴史文化の保存と継承　　ありたい姿「伝統や郷土を大切にするまち」

施策の目的

豊かな歴史文化の継承と新しい文化の創造に向け、市民主導による文化芸術活動と市民参画を促進するとともに、電子図書館やデジタルアーカイブ※1を活用した「記憶の記録」を残しながら、文化財を後世へ継承するための保存・整備・活用および情報発信に努め、体験や学びの場を通じて郷土を大切にする心の醸成を図ります。また、菊池一族の歴史を知ることができる国指定史跡菊池氏遺跡をはじめ、鞠智城などの歴史的価値を持つ地域資源を有效地に活用することで、市の魅力発信や地域振興につなげます。

現状と課題

地域にはまだまだ多くの歴史的資料が存在すると思われますが、貴重な資料が廃棄されたり、収集される資料が地域によって偏りがあることが課題となっています。菊池一族をはじめとする地域の歴史や文化にまつわる文化遺産をどのようにして次世代へと継承していくかが重要な課題となっており、今後は市民の理解と協力を得ながら資料の発掘、保存、情報発信を進める必要があります。
地域に残る神楽等の無形民俗文化財は、後継者不足が課題となっています。これらの文化を未来へ継承するためには、保存団体の活動支援や若手後継者の育成に力を入れる必要があります。また、学校教育においても伝統文化や文化財を活用した学習機会を設け、子どもたちが郷土を知り、大切にする心を育むことが必要です。市民に対しては、郷土の歴史や文化に触れる機会を増やすため、周知啓発を継続する必要があります。
鞠智城跡は県や山鹿市と連携をしながら認知度向上に取り組んでいます。国営公園化に向けて、歴史的価値の解明とさらなる認知度の向上が必要です。
本市の自然や歴史および伝統文化に育まれた地域資源を、将来にわたって継承するため菊池遺産の認定を行ってきました。遺産の周知を継続的に行い、地域と共に保護活用を促進する必要があります。
隈府地区の整備では、「菊池松囁子能場」周辺の環境整備を進めることで交流人口の増加を目指しています。郷土の文化財を保存・継承するためには、保管・展示・啓発を担う施設の整備と活用が不可欠です。また、市民会館の老朽化に対応するため、適切な管理運営と文化芸術活動の拠点としての施設統合も検討すべき課題です。
令和元(2019)年に世界かんがい施設遺産として登録された菊池のかんがい用水群は、菊池市土地改良区が維持管理を行っており、今後は持続的な活用・保全などについてサポートを行いながら地域振興につなげる必要があります。

※1 デジタルアーカイブ…公文書、文化財、芸術作品、企業資料などの知的資産をデジタルデータとして保存・管理し、インターネットなどを通じて継続的に活用できる仕組み。

施策実現のための取組

伝統文化や文化財の保護と活用	キクロスカレッジで認定されたデジタルアーカイブマイスター※2に協力を得て、地域に眠る歴史的資料の掘り起こしを強化するとともに、小中学校と協力し、デジタルコンテンツの授業活用を進めます。
	伝統芸能の活動を支援するとともに、児童生徒を対象とした伝統芸能の社会クラブ化を推進し、成果発表の場を設ける等、後継者育成に取り組みます。
	鞠智城の歴史や魅力を発信し、認知度向上に努めるとともに、地域の子どもたちが訪れ、学ぶ機会を提供します。
	出前講座等により、菊池川流域日本遺産や郷土の歴史文化の啓発を継続して取り組みます。また、隈府地区の「菊池松囃子能場」周辺の環境整備や文化財保存の拠点施設を整備し、市民が郷土の歴史文化に親しむ機会を提供します。
	登録された菊池遺産を後世に残していくため保護・活用を継続します。
文化・芸術活動の推進	市民の文化・芸術活動への支援を行い、活動の拠点である市民会館の統合を推進します。
菊池氏遺跡の保存活用の推進	菊池氏遺跡が国史跡となったことを踏まえ、その歴史的価値のさらなる解説や、保存・活用に取り組みます。また、広く情報を発信し、周知啓発に努めます。
かんがい施設遺産の継承	かんがい施設遺産を多世代にわたり受け継ぐため、土地改良区および各井手管理組合と情報共有を行い、普及啓発活動の推進や維持管理に関する意識向上、保全活用に取り組みます。

※2 デジタルアーカイブマイスター……地域資料など(文書、写真、伝承 他)をデジタルアーカイブ化する専門職として活動する人。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
デジタルコンテンツデータ数	点	5,155	7,500
出前講座・出前授業・公民館講座参加者数	人	719	1,000

関連計画

- ・菊池市立図書館サービス計画
- ・菊池氏遺跡保存活用計画

施策25 人権教育・啓発の推進 ありたい姿「人を大切にする思いやりのあるまち」

施策の目的

一人ひとりがその人らしく生き、多様性を認め合うことで、誰もがこの地で幸せを享受することができる菊池市にするため、市民一体となって全ての人の人権が大切にされる差別のない明るいまちづくりをめざします。

現状と課題

あらゆる差別の解消に向けて、地域に根ざした人権教育と啓発活動に取り組んでいますが、今日においても部落差別事象、子どものいじめ、インターネット上の人権侵害、高齢者や外国人の人権問題など様々な人権に関する問題が存在しています。部落差別をはじめ、あらゆる差別に対する正しい知識の普及啓発に取り組む必要があります。
地域における人権教育は、研修会参加者の減少、固定化が見られます。地域や関係団体と連携を深め、研修方法を工夫しながら実施する必要があります。
令和4(2022)年7月に「菊池市人権未来都市宣言」を施行しました。この宣言を実現するために、全市民一丸となり差別のない明るいまちづくりに取り組む必要があります。

施策実現のための取組

人権啓発の推進と相談等支援体制の充実	「菊池市人権未来都市宣言」の普及や理解を深めるために、広報活動および人権同和教育研究大会等の啓発活動を推進します。
	部落差別をはじめ、様々な人権に関する問題について正しく理解を促す啓発や研修、人権相談による支援体制の充実に取り組みます。
人権教育の推進	ふるさと懇談会など社会情勢や地域の実情に応じた研修会を開催します。また、行政職員一人ひとりが人権問題を自分の課題として受け止め、豊かな人権感覚の醸成に取り組みます。
	地域や学校、関係機関、団体等と連携して、市人権・同和教育推進協議会等の教育活動を推進します。
人財育成の推進	まちづくり推進委員が豊かな人権感覚を備え、地域や各種団体で人権教育を推進できるよう育成します。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
市人権同和教育研究大会の初参加者数	人/年	240	290
ふるさと懇談会の参加者数	人/4年	1,109	2,700

関連計画

- ・菊池市人権教育・啓発基本計画

施策 26 男女共同参画社会の実現　　ありたい姿「人を大切にする思いやりのあるまち」

施策の目的

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に發揮しながら、社会のあらゆる分野において共に参画できる男女共同参画社会・ジェンダー平等社会※1 の実現をめざします。

政策や方針決定過程への女性の参画拡大を促進するとともに、ダイバーシティ社会※2 の実現や男女共同参画を推進するリーダーの育成と女性のエンパワーメント※3 促進に努めます。

女性に対する暴力を始め、いかなる暴力も許さないという暴力根絶のための意識づくりに努め、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

現状と課題

男女共同参画社会づくりのための市民意識調査によると、性別による役割を固定する考え方は「反対」との意見が多いものの、家庭における家事や育児、介護等は女性が多く担っています。以前より改善は見られますが、未だ根強い固定的性別役割分担意識や、アンコンシャス・バイアス※4 の存在があり、解消に向けた取組が必要です。

政策や方針決定の過程における女性の参画状況について、本市の審議会等での割合は女性委員が 29.0%（令和 6 年度末）となっています。あらゆる分野において、女性が参画できる仕組みづくりや意識の啓発を図るなど、より一層の登用促進に向けた取組が必要です。

女性活躍推進法により女性が働くための環境づくりが進められていますが、依然として不足していることが多いのが現状です。ワーク・ライフ・バランス※5 や成熟社会における持続可能な人財を育成する必要があります。

※1 ジェンダー平等社会…性別にかかわらず、全ての人が平等に責任、権利、機会を分かち合い、社会のあらゆる場面で性別による差別や偏見が排除された社会。

※2 ダイバーシティ社会…性別、年齢、国籍、人種、性的指向、障害の有無、宗教、文化的背景などの多様な背景を持つ人々が、互いの違いを尊重し合い、平等な機会を得て共存できる社会。

※3 エンパワーメント…「力を与える」「権限を付与する」を意味する。ここでは、女性が自分の能力を十分に發揮し、社会や組織の意思決定に積極的に参加できるようにする取り組みを指す。

※4 アンコンシャス・バイアス…個人のこれまでの経験や見聞きしたことなどから形成される、本人も気づかない偏った考え方や見方のこと。

※5 ワーク・ライフ・バランス…仕事と私生活（家庭・趣味・健康など）の調和が取れた状態。

施策実現のための取組

男女共同参画の推進	固定的役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消など、様々な分野において、男女共同参画の視点に立った意識の啓発に取り組むとともに、市民ニーズに沿った人財育成を行います。
	女性活躍推進法に基づく「女性活躍推進計画」により、意識啓発に取り組みます。
女性の活躍の推進	審議会等の女性登用率の向上等、様々な立場から女性が参画できる仕組みづくりと意識啓発を図ります。
	あらゆる分野において、女性が自分で意思決定し行動できる「エンパワーメント」を身につけ、自己実現できる力を備えられるよう意識啓発と人財育成に取り組みます。
仕事と生活の調和の推進	ライフステージに合った多様で柔軟な働き方を実現できるよう、市民講座や企業向けセミナー、イクボス※6 研修等の開催および情報提供に取り組みます。
相談等支援の実施	男女共同参画専門委員（弁護士・カウンセラー）による相談を通して、相談者的心のケアや支援を行い、問題の早期解決につながるよう努めます。

※6 イクボス…部下の育休取得や短時間勤務などがあっても、業務を滞りなく進めるために業務効率を上げ、仕事と私生活を両立できるように配慮し、自らも仕事とプライベートを充実させている管理職のこと。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
審議会等委員に占める女性の割合	%	29.0	35.0
男女共同参画講座・研修等の参加者数	人/年	850	900

関連計画

- ・菊池市男女共同参画計画

5. 市政運営

施策27 市民協働の推進 ありたい姿「市民に寄り添う満足度の高いまち」

施策の目的

市民の主体的な地域活動を支援することで、伝統や文化の継承、まちの賑わい創出、シビックプライド※1の醸成を図ります。

市民ニーズを的確に把握し、市政に反映するため各種アンケートのほか、懇談会やワークショップなどを開催し、市民の市政運営への参画やまちづくりに対する関心を高めます。また、市民や民間事業者、広域連携など、多様な人財が知恵を出し合い、主体的にまちづくりに参画する協働のまちづくりを推進します。

現状と課題

少子高齢化などの社会の変化により、地域コミュニティーの機能低下が進んでいます。市民一人ひとりが地域づくりの担い手であるという意識を高め、地域課題の解決に向けた活動をしやすい環境を整備する必要があります。

各種計画策定においては、市民アンケートやパブリック・コメント等を通じて市民の声を市政へ反映するよう努めています。今後も、市民ニーズを広く把握するため、様々な意見聴取の方法を検討する必要があります。

市内に3つの高校があることにより、地域の活力やまちの賑わいにつながっています。近年、人口減少等の影響により、市内3高校への入学者数が減少しています。高校生をはじめとした若い世代の減少により、地域の活力低下につながることが危惧されるため、3高校の魅力化を図る必要があります。

市単独では解決が難しい課題や地方自治体が抱える共通の課題について、近隣自治体や官民連携を通じた取組の拡大が必要となっています。

※1 シビックプライド…地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、そして地域社会に貢献する意識を指す言葉。

施策実現のための取組

まちづくりの推進と市民活動の支援	同じ地域に住む人々が、お互いに協力し合い、交流を深め、より良い地域社会を築くための活動を支援します。また、地域課題等の解決を図る市民活動団体等と協働して、まちづくりを推進します。
	地域おこし協力隊の経験やスキルを活用し、地域課題への対応を図ります。また、市民と協働して地域交流の場づくりを支援します。
市民参画の促進	市政運営や個別政策の検討において、アンケート等による市民ニーズの把握に努めます。また、懇談会やワークショップ等の開催により市民との対話の場を創出します。
市内 3 高校と連携した地域づくり	3高校のそれぞれが持つ特色や強みを活かし、未来を担う子どもたちと共に育む、誇りある地域づくりを支援します。
	3高校の生徒の大学進学等を支援し、高校魅力化につなげるため、菊池市公営塾(菊池前進塾)を運営します。
広域・产学官連携の推進	熊本連携中枢都市圏における近隣自治体との広域連携による事業の推進や大学・研究機関・民間企業等との連携協定を締結し、官民連携による地域課題解決に向けた取組を進めます。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
市長と語る会をはじめとする懇談会等の件数	件	0	35
連携企業・大学等との協働活動数	件	33	48

関連計画

施策 28 開かれた市政の推進 ありたい姿「市民に寄り添う満足度の高いまち」

施策の目的

市民に必要な情報を適切に届けるために、広報紙やホームページ、きくち防災・行政ナビ、各種SNSなどの活用により、積極的に情報を届けます。また、市が保有する各種データを公開し、広く活用を促します。

現状と課題

近年、情報の取得方法がSNS中心へと移行する中、行政の情報発信手段としても非常に重要なツールとなっています。市の情報をより広く、より多くの市民に見てもらうために、掲載内容や発信方法などを見直す必要があります。

市が保有する各種データや統計情報を、オープンデータとしてホームページで広く公開しています。データを活用した新たなサービスの創出や地域課題の解決等につなげるため、多様な分野のデータ公開が求められています。

施策実現のための取組

市政情報の発信	既存の広報紙やホームページに限らない、複数の媒体による発信や媒体ごとの特性を生かした発信を行い、より効果的・効率的な情報発信に取り組みます。
	市政情報を的確に伝達するため、市民が必要とする情報の把握に努めます。また、より分かりやすい記事の作成、広報内容の充実を図ります。
各種データの公開	ホームページ上に公開する地理情報システム（地番図や防災情報など）の充実を図り、利用者の利便性を高めます。また、市民が地域資源を分かりやすく活用できるよう文化財等の地域資料のデジタルアーカイブ化をさらに進めます。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
各種SNSのフォロワー等の数	件/年	18,063	21,290

関連計画

施策29 効率的な行政運営 ありたい姿「市民に寄り添う満足度の高いまち」

施策の目的

市民の期待に応える行政運営を目指し、社会構造の変化や多様化する市民ニーズの的確な把握に努めながら、行政手続等のデジタル化を進めていき、より利便性の高い、市民一人ひとりに寄り添った行政サービスを提供します。また、あらゆる市民が手軽に行政サービスを受けられるよう、基盤となるマイナンバーカードの保有率向上を図るとともに、「行かない窓口」、「書かない窓口」により住民サービスの向上および業務の効率化を図ります。

社会情勢の変化に柔軟に対応するため、県および関係機関等との積極的な人事交流を行い、職員の専門的かつ総合的な知識や技能の習得・向上を図ります。また、効果的な職員研修の実施や人事評価制度を活用しながら、職員の能力向上および組織力の強化を図ります。

現状と課題

行政に求められる市民ニーズは多様化しており、その対応にあたっては迅速性、的確性が求められています。今後、市民の利便性と住民サービスの向上を図るうえで、業務の効率化が必要不可欠であり、業務のICT化やマニュアル化を推進することが必要となっています。
デジタル化の基盤であるマイナンバーカード所有者が8割を超え、市全体に普及が進んでいます。あらゆる市民がその利便性を享受するとともに、府内においても業務の効率化を図るために、提供サービスの拡充とマイナンバーカードの利用促進を行う必要があります。
業務の多様化や複雑化が進む中で、効率的な事務運営が求められています。DX推進により、窓口対応や定型的業務を効率化し、政策立案や住民サービス向上に充てる時間を確保していく必要があります。
社会情勢の変化に対応できる人財の育成が求められています。人財育成研修による職員の能力向上や業務ヒアリングおよび自己申告書を基にした職員配置を行っていますが、業務量が増加傾向にあり、適正な人員管理や効率的な組織体制を構築する必要があります。また、働き方改革により、職員の満足度向上や人財確保につなげる必要があります。

施策実現のための取組

業務の効率化の推進	電子決裁の利用率向上によるペーパーレス化や業務の効率化を推進します。
	業務のマニュアル化を推進し、多様化する業務に対応するため、隨時見直しを図りながら事務品質の向上に取り組みます。
	RPA※1、生成 AI※2など積極的にデジタル技術を活用し、事務処理の自動化など、スピードと正確性を実現できる仕組みづくりを行います。
各種サービスの利便性の向上	オンライン申請やAIによる自動応答システムなど、来庁することなく手続きや問合せが可能な環境づくりを行います。
	マイナンバーカードを利用したぴったりサービス、証明書コンビニ交付サービス、庁舎における書かない証明交付申請サービスの利用促進を図ります。
職員の意識改革と組織力強化	人財育成研修の充実と職員の能力開発、資質向上に向けた自己啓発等を奨励します。
	職員の能力が最大限に発揮できる柔軟かつ効率的な組織体制を構築するとともに、多様な人財を活用することで、様々な地域課題に対応します。

※1 RPA…「Robotic Process Automation」の略称で、ソフトウェアロボットがPC上の定型業務を自動化する技術。

※2 生成AI…テキスト、画像、音声、動画などの新しいオリジナルコンテンツを自動で生成できる人工知能。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
オンライン化された手続きの数	件	111	236
マイナンバーカード保有枚数率	%	79.7	95.0
コンビニ交付での証明書交付率	%	22	37

関連計画

- ・菊池市デジタル化推進宣言
- ・菊池市デジタル化推進基本方針
- ・菊池市職員人財育成ビジョン
- ・菊池市定員管理計画
- ・第2期菊池市職員障がい者活躍推進計画

施策 30 財政基盤の強化　　ありたい姿「健全で効果的な財政運営のまち」

施策の目的

少子高齢化や人口減少に伴い、社会保障費等の増加や税収の減少、施設の更新等による厳しい財政状況においても、限られた財源を有効に活用し、安定的かつ健全な行政運営が行えるよう財政基盤の強化を図ります。

現状と課題

高齢化による社会保障費等のさらなる増加や人口減少による税収の減少、さらには老朽化した公共施設やインフラの改修、更新等の経費が見込まれ、厳しい財政状況が予想されます。また、急激な物価や人件費の高騰など、新たな課題にも直面しており、将来にわたり安定的かつ健全な財政基盤を確立する必要があります。

本市が保有する公共施設を、少子高齢化等の社会情勢の変化や財政状況を鑑みながら将来的に維持可能な保有総量へ削減する必要があります。また、公共施設やインフラ施設の老朽化も進行しているため、計画的な修繕、改修、更新等を行う必要があります。

ふるさと納税は、寄附者が生まれ育った故郷や、応援したい自治体に寄附を通じて応援する制度であり、貴重なまちづくりの財源として、寄附額の増加を図る必要があります。

市の税収を確保するため、納付機会の拡充や適正な賦課・徴収を行い、市税収納率の向上に努めています。市税をはじめ各種料金等の滞納整理については、市民負担の公平性を確保するためにも、相談・徴収体制の構築と職員の育成を図り、適切な滞納整理を進める必要があります。

未調査面積のうち約 7 割が林野部を残しており、近年は土地所有者の高齢化が進んでいます。急峻な林野部での現地立会や測量作業も困難な状況となっています。

施策実現のための取組

効率的・効果的な財政運営	中期財政試算を活用し、健全な予算規模となるように事業の実施年度の調整、見直しやコスト削減を図ります。
公共施設等の計画的な整備と総量コントロール	将来的に維持可能な保有量とするため、利用者や市民との合意形成に努めながら、個別施設計画に基づく施設の統廃合などを推進し、計画的な整備を行うことで機能維持を図ります。
自主財源の確保	自主財源となる「がんばるふるさと菊池応援寄附金」の周知を図り、JA、商工会等と連携し、魅力的な返礼品開発に取り組み、寄附額の増加を図ります。
税収確保の推進と債権管理の強化	市税等の収納率向上のため、口座振替のさらなる推進を図るとともに、新規滞納者への早期対応や滞納処分の強化を図り、効率的・効果的な徴収体制を構築します。
	全ての滞納市債権を債権管理委員会で進捗管理するとともに、強制的な徴収にも着手できるよう研修等を通じて職員のスキル向上を図ります。
地籍調査の推進	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査の早期完了を目指すため、従来の地上法による調査とリモートセンシングを用いた航測法による調査を併用して取り組みます。

成果指標

成果指標	単位	基準値(R6)	目標値(R11)
地方債現在高の縮減	億円	274	250
保有施設数	施設	218	163
「がんばるふるさと菊池応援寄附金」寄附金額	百万円	512	2,000
市税収納率(現年度)	%	99.34	99.44
全ての滞納市債権の圧縮	千円	796,359	611,000
一筆地調査の進捗状況	%	72.70	78.82

関連計画

- ・第7次国土調査事業十箇年計画

資料編